

令和 7 年 度

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」

取 組 結 果

令和 8 年 9 月

さいたま市

目 次

令和7年度における取組結果のまとめ

1	取組計画について	1
2	取組結果（全体）	1
3	取組結果（団体別）	2
4	取組結果を踏まえた課題と今後の取組の方向性	2

各外郭団体における取組結果の見方	3
------------------	---

各外郭団体の取組結果

・（公財）さいたま市スポーツ協会	4
・（一社）さいたまスポーツコミッション	8
・（公財）さいたま市文化振興事業団	12
・（一財）さいたま市浦和地域医療センター	16
・（社福）さいたま市社会福祉協議会	18
・（社福）さいたま市社会福祉事業団	22
・（公社）さいたま市シルバー人材センター	24
・（公財）さいたま市産業創造財団	28
・（公社）さいたま観光国際協会	32
・（公財）さいたま市公園緑地協会	36
・（一財）さいたま市都市整備公社	40
・ 与野都市開発（株）	44
・ 北浦和ターミナルビル（株）	46
・ 岩槻都市振興（株）	50
・（一財）さいたま市土地区画整理協会	54

令和7年度における取組結果のまとめ

1 取組計画について

(1) 取組計画の概要

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」（以下「取組計画」という。）は、平成26年2月に策定（令和3年3月、令和7年3月改訂）した「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針」に基づき、1年間に取り組むべき具体的な取組計画を定めたものです。

各外郭団体においては、策定した取組計画を実施し、実施後の評価・検証を行い、課題や成果を踏まえて次年度以降の取組計画を策定することにより、PDCAサイクルを確立していきます。

(2) 取組計画の特徴

本取組計画は、毎年度、計画を策定する方式とすることにより、各年度の社会経済情勢や団体の経営状況、取組計画の実施による成果、課題等を踏まえ、より実効性のある計画としているものです。

(3) 令和7年度の実施計画

令和7年度は、各外郭団体において取組計画を定め、15団体で合計76項目を設定しました。

2 取組結果（全体）

令和7年度の実施計画の結果は下表のとおりとなり、目標を達成した項目（達成度が、「目標を上回って達成」又は「目標を（おおむね）達成」であった項目）が86.9%という結果になりました。また、財政効果の合計額は、40,293,317円となりました。

達成度	項目数	割合
① 目標を上回って達成	29	86.9%
② 目標を（おおむね）達成	37	
③ 目標を未達成	10	13.1%
合 計	76	100.0%

3 取組結果（団体別）

令和7年度における取組計画の団体別の結果は、下表のとおりとなりました。

- ① … 目標を上回って達成 ② … 目標を（おおむね）達成
③ … 目標を未達成

団 体 名	達成度（数字は項目数）		
	①	②	③
（公財）さいたま市スポーツ協会	0	4	2
（一社）さいたまスポーツコミッション	2	3	1
（公財）さいたま市文化振興事業団	5	1	0
（一財）さいたま市浦和地域医療センター	1	3	0
（社福）さいたま市社会福祉協議会	2	3	1
（社福）さいたま市社会福祉事業団	1	2	1
（公社）さいたま市シルバー人材センター	3	2	0
（公財）さいたま市産業創造財団	4	1	0
（公社）さいたま観光国際協会	3	2	0
（公財）さいたま市公園緑地協会	2	3	0
（一財）さいたま市都市整備公社	1	5	0
与野都市開発（株）	2	1	1
北浦和ターミナルビル（株）	0	3	2
岩槻都市振興（株）	2	3	0
（一財）さいたま市土地区画整理協会	1	1	2
合 計	29	37	10

4 取組結果を踏まえた課題と今後の取組の方向性

目標を達成できなかった主な取組としては、自主財源の確保やDXの推進、個別の事業の実施にすることが挙げられます。

いずれも団体の健全運営の推進にあたって重要なものであることから、未達成の原因等を分析し、改善を図っていく必要があります。

また、今後も引き続き、少子高齢化の進展による労働力不足、デジタル技術の発展に伴うDXの推進、物価高騰への対応等、急速な社会経済情勢の変化に対応しながら、各団体が「市を補完する団体」としての役割を果たしていけるよう、より一層、効果的で質の高いサービスを提供するための取組を着実に推進していく必要があります。

各外郭団体における取組結果の見方

1 「内容」欄

目標を達成するための具体的な取組を示したもので、計画とその計画に基づいて取組を実施した結果（実績）に分けて記入しています。

2 「指標」欄

取組を実施した結果、目標を達成したと判断する目安となる指標を示しています。

3 「達成度」欄

各指標の計画と実績を比較し、達成率を基に達成度を3区分により示しています。

達成度	達成率
①目標を上回って達成	110%以上
②目標をおおむね達成	90%以上110%未満
③目標を未達成	90%未満

※ 指標が2つあり、達成率が異なる場合は、按分した達成率としています。

4 「財政効果」欄

取組により、前年度と比較して団体における収入増加や経費削減などの財政効果を得ることができた場合は、その金額と金額の積算根拠を記入しています。

5 「今後の課題・対応方針」欄

取組により得られた成果や引き続き対処すべき課題、それらを踏まえた今後の取組方針など、取組結果に対する外郭団体及び所管課の意見を記入しています。

団体名	公益財団法人 さいたま市スポーツ協会				
設立年月日	平成15年4月1日	代表者	会長 北 清治	所管課	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1058／団体：048-851-6250
設立目的	さいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、もって明るく活力に満ちたさいたま市民の育成に寄与する。				

項番	目 標	スポーツ指導者の育成・資質の向上（市民サービスの更なる向上）			
1		取組計画		実績	
取組計画	内 容	スポーツ指導者の育成や資質の向上、組織における公平性・透明性・反ハラスメントに資する取組として、スポーツ指導者及び市民を対象とした講習会を実施します。	達成度	目標をおおむね達成	
			スポーツ少年団の保護者・指導者・役員・スタッフを対象とした講習会を7月6日に1回実施しました。 ・スポーツ少年団の指導者となるための資格取得講習会を12月7日、1月18日に各1回（計2回）実施しました。 ・18歳以上の方を対象とした講習会を2月14日に1回実施しました。		
	指 標 ①	講習会の開催 4回	講習会の開催 4回		
	指 標 ②	講習会参加者 延べ250人	講習会参加者 延べ282人		
	財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		(団体) 引き続き、プレーヤーの目標や思いを把握し、状況に応じてコーチングやティーチングを使い分けながら適切なアプローチができる指導者を育成するなど、スポーツ指導者等に求められる資質能力向上を図る講習会内容を検討していきます。		(所管課) 引き続き、講習会の実施等により、スポーツ指導者等の育成・資質の向上に努めていただきたい。	

項番	目 標	市民スポーツ実施率の向上のための取組実施（市民の運動機会の充実）				
2		取組計画		実績		
取組計画	内 容	スポーツ実施率の向上に向けて、スポーツ未実施者層や無関心層を対象に「スポーツ能力測定会」を実施します。 また、加盟団体や総合型地域スポーツクラブなどの他団体と協働して、スポーツの楽しさを体験できる参加型イベントを同時開催します。	達成度	目標を未達成		
			スポーツ実施率の向上のため、スポーツ未実施者層や無関心層を対象に「スポーツ能力測定会」を4回実施しました。 また、加盟団体や総合型地域スポーツクラブなどの他団体と協働して、スポーツの楽しさを体験できる参加型イベントを同時開催しました。			
	指 標 ①	スポーツ能力測定会参加者 延べ1,500人	スポーツ能力測定会参加者 延べ952人			
	指 標 ②	アンケートでスポーツへの興味・関心が「高まった」「やや高まった」と回答した測定会参加者の割合90%	アンケートでスポーツへの興味・関心が「高まった」「やや高まった」と回答した測定会参加者の割合85.43%			
財政効果		円	左記の積算			
今後の課題・対応方針		(団体) 令和7年度よりチラシの配布方法が紙から原則電子へと変更になったため、参加者が減少したと考えています。広報期間や方法を見直すなど、参加者増に向けた検討を行っていきます。 また、付帯ブース等の内容を見直し、よりスポーツへの興味・関心が高まるような内容で開催できるように努めます。		(所管課) 引き続き、参加者数増加に向けた工夫を行っていただきながら本イベントを開催することにより、市民のスポーツ実施率向上に努めていただきたい。		

項番	目 標	市民スポーツ大会の助成金算出基準の改定		
3				
取組計画		取組計画		実績
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	市民スポーツ大会の大会助成金の算出根拠について、令和6年度に改定した算出基準を、各加盟団体の事務担当者向けに説明し、令和7年度からの運用を目指します。		令和7年6月30日に開催した加盟団体事務局連絡会議にて、各団体へ新算出基準の説明を実施し、令和7年度に開催される市民スポーツ大会より適用を開始しました。
	指 標 ①	各加盟団体への説明会の実施		各加盟団体への説明会の実施
	指 標 ②	改定後の算定基準による助成金の支出 63件		改定後の算定基準による助成金の支出 56件
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		(団体) 各加盟団体より、新算出基準についての意見や要望をいただいています。今回の新基準については3年毎に見直すこととしているため、意見や要望を集約し、見直しに向けて課題を精査していきます。 令和7年度は助成金の申請に時間を要した加盟団体があったため、事務局担当者会議で大会実施後速やかに提出するように促していきます。		(所管課) 新算出基準について、引き続き、意見や要望の集約により、課題の精査等を行いながら運用していただきたい。

項番	目 標	自主財源の確保（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）		
4				
取組計画		取組計画		実績
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	令和6年度から指定管理者の構成員となった駒場運動公園や多目的に使用できる大原スポーツ広場、人工芝が敷設されている八王子スポーツ施設を管理運営し、加盟団体等や市民への貸し出しを行うことで、市民のスポーツ活動の振興に役立てます。また、各施設において、自販機の設置や広告等の掲示場所提供、自主事業の実施などにより収入の確保に取り組みます。また、施設の維持管理に必要な経費の適正執行に努めます。		収入確保のため、新規自主事業として、駒場運動公園ではヨガ教室とシニア体力測定会(60歳以上)、八王子スポーツ施設ではヨガ教室とリフティング検定を開催しました。 また、大原スポーツ広場では自動販売機事業を継続する一方、有料化開始に向けて、スポーツ振興課と連携しながら石の除去や芝の生育等環境を整備しました。 駒場運動公園自主事業収入 令和6年度：95,667円 (ストレッチ教室、リフティング検定) 令和7年度 101,400円 (リフティング検定、ヨガ教室、シニア体力測定)
	指 標 ①	八王子スポーツ施設における新規利用競技数 1 競技		八王子スポーツ施設における新規利用競技数 2 競技
	指 標 ②	駒場運動公園自主事業収入 令和6年度比50%増		駒場運動公園自主事業収入 令和6年度比6%増
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		(団体) 駒場運動公園と八王子スポーツ施設の自主事業については、集客数が損益分岐点に達しなかったため、令和8年度は開催内容を見直しして実施し、自主財源の確保に努めていきます。 大原スポーツ広場に関しては、引き続きスポーツ振興課と連携してグラウンド状況の改善を図りながら有料化の開始時期及び料金を検討していきます。		(所管課) 駒場運動公園と八王子スポーツ施設での自主事業について、開催内容の見直しを行いながら事業拡大を進めることにより、自主財源の確保に努めていただきたい。 大原スポーツ広場については、引き続き、芝の整備等によるグラウンド環境の改善により、有料化を進めていただきたい。

項番	目 標	人事評価制度の定着（人材の確保・育成）		
5				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	プロパー職員を対象に能力評価と業績評価を実施することで、職員の能力開発と人材育成に活かします。なお、職員の大幅な入れ替えがあり、ノウハウの継承が十分ではないため、引き続き試行実施とします。	人事評価の試行実施を行い、人事評価年間スケジュールの作成も行いました。	
	指 標 ①	人事評価年間スケジュールの作成	人事評価年間スケジュールの作成完了	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 令和8年度は、スケジュール通りに人事評価を実施し、プロパー職員の意欲や業績の向上に繋がるよう努めていきます。		（所管課） 作成した年間スケジュールを活用し、令和8年度は人事評価を本格実施できるよう取り組んでいただきたい。

項番	目 標	内部事務のＤＸ化		
6				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標を未達成
	内 容	令和6年度にＤＸ化に適した業務の洗い出しによって確認した、文書管理、出退勤管理、迷惑メール対策の3点のＤＸ化について、実現の可否を検討し可能なものは実施に向けて準備を進めます。	文書管理については、令和7年度中に整備が完了するようにファイル基準表の整備を進めていましたが、遅れが生じているため、令和8年度も引き続き、取り組んでいきます。また、各サーバ内の不要データの整理やフォルダ・ファイルの名称及び並べ方のルール作成に取り組んでいます。 迷惑メール対策については、各職員がメールソフトの迷惑メール対策機能を手細に設定することで、迷惑メールをまとめて削除できるようになりました。 また、出退勤管理については、タイムカードと連動した出退勤や時間外勤務の管理ができるサービスの導入を検討しましたが、現状の職員数では費用対効果が見込めないため、導入しないこととしました。	
	指 標 ①	ファイル基準表の整備	未実施	
	指 標 ②	業務効率化のため臨時職員用タイムカードを導入	導入中止	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 引き続き、令和8年度中のファイル基準表の整備に向けて努めていきます。		（所管課） 令和8年度中にファイル基準表を整備できるよう、課題を整理しながら進めていただきたい。

団体名	一般社団法人 さいたまスポーツコミッション				
設立年月日	平成30年12月10日	代表者	会長 遠藤 秀一	所管課	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室
資本金・基本金	114,500千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	24,500千円	(21.4%)	連絡先 所管：048-829-1737／団体：048-762-8473
設立目的	さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を通じて、地域のスポーツ機会を創出することにより、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ることを目的とする。				

項番	目 標	さいたまクリテリウムコスト削減（さいたまクリテリウム・ランニングイベント開催事業の推進）		
1				
取組計画		取組計画		実績
	内 容	これまで外部に委託していた業務の一部を、社内体制のもとで業務を内製化し、委託費の削減を図ります。また、内製化により、コスト削減だけでなく、社員のスキル向上やノウハウの蓄積にもつなげます。 ※以下の指標については、令和5年度と同規模の大会を実施する予定であることから、令和5年度比としています。		達成度 目標をおおむね達成
				ボランティア事務局、招待関連事務局、一般体験走行事務局、広報関連事務局、庶務関連業務、一般体験走行当日運営業務、案内対応業務及び前夜祭運営業務について内製化し、業務委託費を約2,170万円削減することができました。また、社員のスキル向上やノウハウの蓄積も進みました。
	指 標 ①	業務委託費の削減（令和5年度比2,000万円減）		業務委託費の削減（令和5年度比約2,170万円減）
	指 標 ②			
財政効果		21,737,513 円	左記の積算	ボランティア・招待事務局業務 9,863,453円、一般体験走行事務局業務 1,432,200円、SNS関連業務 528,000円、広報事務局活動費 5,005,000円、前夜祭運営業務 1,050,720円、庶務関連業務 1,360,040円、一般体験走行当日対応業務 1,596,100円、案内対応業務（オフィサボ対応） 902,000円
今後の課題・対応方針		（団体） 令和8年度につきましても、内製化すべき業務を精査のうえ、社内の業務量を見極めながら引き続き検討していきます。		（所管課） 今後も内製化すべき業務の精査等により、さいたまクリテリウムのコスト削減に向けた取組を進めるとともに、引き続き、社員のスキル向上やノウハウの蓄積に努めていただきたい。

項番	目 標	人材の確保・内部研修の実施（人材の確保・育成）		
2				
取組計画		取組計画		実績
	内 容	・地域団体との積極的連携を促進し、かつ経営効率化に通ずる新規事業の創出を長期的な視野で進捗管理していく人材を確保するため、プロパー職員の採用を進めます。また、超過勤務解消並びに離職に伴う不足人材を補う契約職員等の採用を進めます。 ・社内コミュニケーションを活性化し、個々のモチベーションアップや相互の信頼関係強化を目的とする内部研修を実施するほか、人材育成に必要な視察やセミナー参加等を促し、社員一人ひとりが進化する風土づくりを推進します。		達成度 目標を未達成
				・4月より、弊社事業に必要な専門的な知識と経験を持つ契約職員等3名を採用しました。人件費に係る予算確保や市との協議・調整の準備が整わず、プロパー職員として採用する予定であった人材を契約職員として採用したため、プロパー職員1名の採用に至りませんでした。なお、当該職員は令和8年4月1日に採用予定としています。 ・内部研修を実施するほか、視察やセミナー等への参加促進も行いました。
	指 標 ①	スポーツシュール事業等の企画・進捗管理全般を担うプロパー職員の採用（1名）、契約職員等の採用（3名）		スポーツシュール事業等の企画・進捗管理全般を担う契約職員等の採用（3名）
	指 標 ②	内部研修の実施（年1回）、視察並びにセミナー及び研修への参加（各人年1回）		内部研修の実施（年1回）、視察並びにセミナー及び研修への参加（各人年1回）
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 人材育成に必要な研修等への参加は、偏りがあることが見受けられました。着実なステップアップを図るよう、引き続き学びの風土づくりに努める方針です。		（所管課） 引き続き、人員計画に沿った人材採用を進めていただきたい。また、人材育成に必要な風土づくりに努め、各社員のスキルアップを着実に図っていただきたい。

項番	目 標	賛助会員数の増加（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）			
3					
取組計画		取組計画		実績	
				達成度	目標を上回って達成
	内 容	自主財源の確保のため、既存会員の継続及び新規会員獲得に取り組み、引き続き賛助会員数の増加を図ります。また、その取組の1つとして、さいたま市におけるスポーツ産業界のネットワークのハブとしての強みを生かし、賛助会員間等の交流機会を設けていきます。		スポーツを通じた課題解決をフックに、会員権益の見直しに着手するとともに、幹部の積極的な活動により既存会員の継続及び新規会員の獲得につなげました。また、賛助会員数の増加に向け、令和7年9月に会員間の交流機会としてビジネス交流会を開催しました。	
	指 標 ①	賛助会員数37社		賛助会員数48社	
	指 標 ②				
財政効果		3,600,000 円	左記の積算	賛助会員会費 (賛助会員数48社(令和7年度) - 36社(令和6年度)) × 300,000円 = 3,600,000円	
今後の課題・対応方針		(団体) 社を挙げた営業活動や会員特典の見直しを通じて、更なる会員の拡大と既存会員の継続に繋げていきます。		(所管課) 更なる賛助会員の拡大に向けた取組を進めることで、自主財源の確保に努めていただきたい。	

項番	目 標	「さいたまマーチ」における参加者増及び収益改善の推進（スポーツコミッション事業の推進）			
4					
取組計画		取組計画		実績	
				達成度	目標をおおむね達成
	内 容	・参加者数増加のために、(1)マーチングリーグ加盟団体との連携によるマーチング愛好家への情報発信強化、(2)グループ参加を促す企画提案営業（互助会組織、ファンコミュニティ、協賛企業への社員健康増進プログラム等）、(3)台湾を中心としたインバウンド誘客営業を行っています。 ・並行して、ボランティア活用及び運営方法見直しによる人件費・設営コストの削減を図るとともに、協賛メニュー等の充実による500千円規模の協賛金獲得に向けた営業の強化を図ります。		・参加者募集の開始時期を前倒しし、公式サイト・SNS等を活用して申込促進を図りました。また、東松山などの加盟団体の大会での直接的募集活動やクラブ・部活動ウオーク等のグループ参加を促す新規企画を実施するとともに、学校、企業、関係団体等との連携強化や台湾向け情報発信により、参加者層の拡大を図りました。 ・調達・発注の前倒し、運営方法の見直し、ボランティア活用等によりコスト縮減を進め、また協賛獲得に取り組みしました。	
	指 標 ①	協賛金収益4,000千円		協賛金収益5,754千円	
	指 標 ②	さいたまマーチの参加者数10,000人		さいたまマーチの参加者数7,560人	
財政効果		2,109,328 円	左記の積算	協賛金収益 5,754,400円(令和7年度) - 3,645,072円(令和6年度) = 2,109,328円	
今後の課題・対応方針		(団体) 参加者数の増加に向け、募集開始時期、周知方法、申込導線を検証し、効果的な広報・申込体制の整備を進めます。 また、関係機関・企業との連携については、既存施策を踏まえ、参加者層の拡大につながる参加促進策を検討・実施します。 継続協賛の確保と新規協賛先の開拓により、更なる収益拡大を図ります。		(所管課) 各関係団体とともに、効果的なイベントの実施や広報、申込体制の整備等の検討を行い、参加者数の増加を図っていただきたい。 また、新規協賛企業を発掘するための具体的な取組を検討のうえ、実践し、協賛金の増加を図っていただきたい。	

項番	目 標	Sフィールドの事業収益増加の推進（スポーツシュレ事業の推進）		
5				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標を上回って達成
	内 容	事業収益増加のため、(1)野球場、テニスコート共に既存の利用者を軸に土・日曜日、祝休日の稼働率を更に上げる取組（積極的な大会誘致等）、(2)平日のテニスコートについて、将来的に年間を通じたスクール事業を設立するため、個人指導者達へ向けたクリニック、レッスンに係る利用提案の取組、(3)平日の野球場について、広場としての利用を目的とした新規顧客開拓営業（保育園、学童等）の取組を行います。	大会誘致等により、土・日曜日、祝休日は高い稼働率を維持できました。平日のテニスコート利用の拡大や野球場の新規利用の開拓に向けた取組として、野球場は市内16団体、テニスコートは4団体への利用提案を行いました。増加分が土日祝利用に偏り、平日稼働の伸長に十分つなげるまでには至りませんでした。また、賛助会員へのアプローチによるテニスクリニックの開催や私立幼稚園協会関係者との意見交換にも取り組みましたが、平日利用の拡大へはつなげられませんでした。	
	指 標 ①	事業収益9,000千円	事業収益6,107千円	
	指 標 ②	新規（既存の顧客で令和6年度に利用していない顧客を含む。）の団体利用顧客の獲得（年間5回）	新規の団体利用顧客の獲得（年間10回）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 週末稼働は上限に近い水準であることから、収益向上に向けては平日利用の拡大が課題です。平日の新規獲得については、テニスコートの定期利用（教室・レッスン等）や野球場の保育園・学童等への利用提案を継続します。あわせて、既存利用者に対する平日利用の働きかけを強化し、平日稼働の底上げを図ります。		（所管課） 平日の利用数を増やす取組を積極的に実施するほか、効果的な広報活動にも取り組み、事業収益の拡充を図っていただきたい。

項番	目 標	チケット販売システムの活用（市民サービスの更なる向上）		
6				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	当法人で行うチケット販売業務の省力化、省人化及びデータの一元化による効率化を図るために、独自のチケット販売システムの導入を検討します。当該システム導入により、これまで現金収受していた参加料のキャッシュレス化につなげます。	独自のチケット販売システムを導入し、6月より自転車乗り方教室の申込受付を同システムにて開始しました。参加料の支払いはクレジットカード決済とし、キャッシュレス化を行いました。また申込から決済のデータを一元化し、業務効率化を図りました。	
	指 標 ①	独自のチケット販売システム導入	独自のチケット販売システム導入	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） システム導入を受け、今後は実績の着実な積み上げに注力します。年間2件以上の販売を通じ、24時間予約やキャッシュレス化の利便性を市民に還元します。会員登録情報を次なるイベント情報の周知に活かし、サービスの継続的向上を図ります。		（所管課） チケット販売システムをより多くの事業に活用していただくとともに、収集したデータをほかのイベント周知に活用することで、市民サービスの更なる向上を図っていただきたい。

団体名	公益財団法人 さいたま市文化振興事業団				
設立年月日	昭和59年10月18日	代表者	理事長 小島 正明	所管課	スポーツ文化局 文化部 文化振興課
資本金・基本金	165,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	165,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1226／団体：048-866-3259
設立目的	芸術文化の振興を図り、市民文化の向上と地域コミュニティの推進を図るとともに、さいたま市が設置する施設の管理運営の受託を行い、もって市民の文化の向上と地域社会の発展に寄与する。				

項番	目 標	財政状況の安定化（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）			
1		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標を上回って達成
	内 容	指定管理料のみに頼らない安定した経営を実現するため、多様な資金調達手段を活用します。具体的には、クラウドファンディングや募金箱を通じた寄附金の募集に加え、地域イベントへの出店などにより、外部資金の獲得を目指します。		一般寄附金（使途を特定しない公益目的事業への寄附）及び特定寄附金（アーツカウンシル事業、アウトリーチ事業）について、クラウドファンディングや募金箱を活用した募集を実施しました。 また、大宮盆栽村100周年シンポジウムや大盆栽まつりなどの地域イベントに出店し、外部資金の獲得に取り組みました。	
	指 標 ①	寄附金や自主事業の拡充により外部資金を獲得（資金額 500千円）		寄附金や自主事業の拡充により外部資金を獲得（資金額 1,069,234円）	
	指 標 ②				
財政効果		439,718 円	左記の積算	寄附金収入・・・(A) 67,954円（令和7年度）－80,098円（令和6年度）＝△12,144円 イベント出店収入・・・(B) 1,001,280円（令和7年度）－549,418円（令和6年度）＝451,862円 (A)＋(B) △12,144円＋451,862円＝439,718円	
今後の課題・対応方針		(団体) 令和7年度における寄附金収入は67,954円、地域イベント出店等による収入は1,001,280円となり、外部資金の合計は1,069,234円となりました。その結果、目標指標である500千円を大きく上回り、達成することができました。今後は、寄附金収入のさらなる拡大を図るため、ホームページにおける寄附募集内容の充実・更新をはじめ、広報媒体の活用や周知方法の見直しなど、情報発信の強化に継続して取り組んでいきます。		(所管課) イベント出店等による外部資金の獲得については、目標を上回って達成し、自主財源の獲得につなげることができ、一定の成果をあげられたと考える。今後は、寄附金収入拡大のため、市民等への認知度を高める取組に重点を置き、積極的な活動を行っていただきたい。引き続き、継続的な自主財源獲得の方策を検討していただきたい。	

項番	目 標	人材育成方針等の明確化（人材の確保・育成）			
2		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標をおおむね達成
	内 容	・当事業団は、さいたま市の文化政策の一翼を担う団体として、文化施設の管理や文化事業を実施するほか、アーツカウンシルさいたまや国際芸術祭の実施に関わる等、文化芸術に関わる人材の確保、育成が必要となっています。これらの人材を計画的に育成等を行うため、人材育成ビジョンを策定します。 ・この人材育成ビジョンは、経営理念等の組織の方向性と人材育成の整合性を確保するとともに、職員の成長意欲の向上、計画的な教育プログラムの設計、指定管理者公募による民間企業との競争力を強化していきます。		アーツカウンシルさいたまやさいたま国際芸術祭の実施、さいたま市文化芸術都市創造計画に沿った文化事業の展開など、さいたま市の文化政策を担う人材の確保・育成を図るため、人材育成ビジョンを策定しました。 策定に当たっては、市および他財団の人材育成方針の調査や、人材育成マネジメントに関する研修を受講することで、制度設計および人材マネジメントに関する知見の向上を図りました。	
	指 標 ①	人材育成ビジョンの策定		人材育成ビジョンの策定	
	指 標 ②				
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		(団体) 策定した人材育成ビジョンに基づき、今後は計画的な人材育成を着実に進め、組織全体の専門性および運営力の強化を図っていきます。 あわせて、職員への周知を徹底し、内容の理解と共有を図ります。今後の課題として、育成の成果を人事配置や研修計画等に適切に反映させる仕組みの構築に取り組めます。		(所管課) 文化芸術都市創造計画の主要な推進主体を担うにあたり、文化芸術に関わる人材の確保、育成は団体にとって必要不可欠であり、そのための人材育成ビジョンを策定できたことは成果と考える。今後は、人材育成ビジョンに基づいた、実効的な仕組みを構築するとともに、文化芸術における専門団体として安定した人材の確保・育成を着実に進めていただきたい。	

項番	目 標	安全性、利便性を向上させ快適な施設環境づくり（市民サービスの更なる向上）		
3				
取組計画		取組計画		実績
	内 容	・利用者アンケート調査の実施、アドバンスBOX及び問合せフォーム（HP）等を活用することで広く利用者からの意見・要望等を収集・把握し、施設運営に反映させます。 ・職員のスキルアップを図るため、接遇研修をはじめとする施設運営に生かせる各種研修等を実施し、実践的な知識や対応力を高めます。これにより、利用者への丁寧で質の高い対応が可能となり、市民サービスの向上につなげるとともに、より快適で満足度の高い施設運営を実現します。 ※ハード面：設備類や備品類等 ※ソフト面：接遇・窓口環境・案内サービス等		達成度 目標を上回って達成 令和6年度に実施した利用者アンケートでの指摘事項について、可能なものから順次改善を行うとともに、定期的な施設巡回を実施し、設備や備品の故障・不具合箇所の早期発見及び迅速な対応に努めました。 また、接遇研修をはじめとする各種研修の実施やOJTの徹底により、職員の対応力向上を図り、常に利用者目線に立った丁寧で質の高いサービスの提供に取り組みました。
	指 標 ①	ハード面及びソフト面における改善（各施設各1件）		ハード面及びソフト面における改善（各施設各2件以上）
	指 標 ②	利用者満足度向上（令和6年度比2％）		利用者満足度向上（令和6年度比0.8％）
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ハード面及びソフト面における改善については、全ての施設で2件以上実施しており、指標①は達成しています。 一方、指標②の利用者満足度については、令和6年度比で増加したものの、目標値には至らず未達成となりました。今後は、接遇のさらなる徹底やOJTの強化に加え、アンケート結果の分析を踏まえた具体的な改善策を講じることで、利用者満足度の一層の向上を図っていきます。		（所管課） 利用者アンケートを詳細に分析し、その改善を内部で完結するのみでなく、施設において掲示する等フィードバックを実施することで、市民等の利用者とともによりよい施設を作り上げていくことが、満足度の向上及び市民サービスの向上につながると考えるため、取組を強化していただきたい。あわせて、接遇研修をはじめとした取組を職員に対して定期的に行い、利用者サービス向上を目指していただきたい。

項番	目 標	アーツカウンシルさいたまによる文化芸術団体等の支援充実（さいたま市総合振興計画、さいたま市文化芸術都市創造計画に対応した事業展開）		
4				
取組計画		取組計画		実績
	内 容	・助成金採択団体への伴走支援の拡充や相談事業の充実等、文化芸術団体等への多様な支援を提供します。 ・国際芸術祭のレガシーを活かした市民参加型アートプログラムや、市の魅力を発信する文化発信プロジェクト等の事業を展開し、市民の文化芸術への参加機会を創出するほか、市の関係部門等と連携した事業を充実させます。 ・次回の「市の文化政策への提言」に向けた調査研究を進めます。		達成度 目標を上回って達成 さいたま文化芸術都市創造助成金の採択団体81団体に対し、広報支援や現地視察等を実施するとともに、出張相談会を全3回開催しました。また、レガシー事業として市民参加型アートプログラムを全4回実施したほか、さいたま文化発信プロジェクトとして「盆栽」等をテーマとしたVR作品の展示会を開催し、市民の参加機会の創出と本市の魅力発信に取り組みしました。さらに、次回の「市の文化政策への提言」に向け、研究アソシエイト（公募研究員）と連携した調査研究を実施しました。 さいたま文化芸術都市創造助成金の採択団体数：81団体 相談窓口の対応団体数：59団体 合計140団体
	指 標 ①	市民サポーター事業、市民プロジェクト、調査事業、事業団との協働事業などによる市民参加 30,000人		市民サポーター事業、市民プロジェクト、調査事業、事業団との協働事業などによる市民参加 35,703人
	指 標 ②	アーツカウンシルさいたまによる団体支援（70団体）		アーツカウンシルさいたまによる団体支援（140団体）
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 目標指標①については、令和7年度は達成できたものの、目標人数が毎年度過増していることを踏まえ、令和8年度は各事業における広報手法や実施内容の工夫を通じて、より一層の集客を意識し、継続的な目標達成を目指します。 目標指標②については、目標を大きく上回って達成しております。令和8年度も引き続き、現地視察等を通じた伴走支援を実施し、支援の質の向上と団体の自立的・継続的な活動の促進に努めていきます。		（所管課） 目標指標①及び②について、目標を達成できたことは充実した取組の成果と思われる。令和7年度の取組結果を踏まえ、今後より発展的で継続的な取組を実施していただきたい。また、令和9年度は「さいたま国際芸術祭」も控えていることから、本市の文化芸術の専門窓口としての機能構築に向けた事業を実施していただきたい。

項番	目 標	文化芸術に関わる人材育成及び子どもの文化芸術教育の充実(さいたま市総合振興計画、さいたま市文化芸術都市創造計画に対応した事業展開)		
5				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標を上回って達成
	内 容	・当事業団は、さいたま市文化芸術都市創造計画の主要な推進主体と位置付けられていることから、本計画に対応した事業を実施します。 ・さいたま市文化芸術都市創造計画基本施策1では、文化芸術に関わる人材を育成する事業として、当事業団が組織する市民文化ボランティア「SaCLaサポーターズ」を積極的に活用し、地域の文化活動を支える人材の育成を行います。 ・さいたま市文化芸術都市創造計画基本施策2では、子どもを対象にした鑑賞・体験会の事業を実施し、子どもの持つ豊かな感性を伸ばし創造性の醸成を図ります。		地域の文化活動を支える人材の育成を目的として、市民文化ボランティア「SaCLaサポーターズ」に対し、自主公演の企画・運営に関する実習機会を提供するとともに、公演時のレセプション業務や影アナウンス等の実践的な研修を実施しました。これにより、文化芸術事業の企画・運営を担う人材の育成を図りました。 また、子どもの豊かな感性を育み、創造性の醸成を図るため、子どもを対象としたホール公演やアウトリーチコンサート等の鑑賞機会を提供するとともに、舞台芸術や美術工芸に関する体験型講座を実施し、多様な文化芸術に触れる機会の充実に取り組みました。
	指 標 ①	文化芸術事業の企画や運営を行う人材育成事業の実施（参加者延べ180人）		文化芸術事業の企画や運営を行う人材育成事業の実施（参加者延べ226人）
	指 標 ②	子どもを対象とした体験・鑑賞・学習に関する事業の実施（50事業）		子どもを対象とした体験・鑑賞・学習に関する事業の実施（52事業）
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 指標①については、自主公演の企画・運営実習や公演時のレセプション研修等の機会を提供しており、引き続きボランティアの意欲や習熟度に応じた多様な実践機会の創出を図るとともに、より主体的に事業に関わることができる仕組みづくりを検討していきます。 指標②については、子どもを対象としたホール公演やアウトリーチコンサート等の鑑賞機会、舞台芸術・美術工芸講座の受講機会を継続的に提供するとともに、事業数の拡充や内容のさらなる充実を図り、子どもが文化芸術に親しむ機会の一層の充実に努めていきます。		（所管課） 2つの目標指標について、計画通りの事業実施と目標を上回る達成状況である点は、評価することができるものとする。 特に、子どもに対する文化芸術に親しむ機会の提供は、文化芸術に対する子どもの感性・創造性を育み、本市の目指す「文化芸術創造都市」に寄与するものであることから、次年度以降も継続的に実施してもらいたい。また、事業を継続的に実施する中でも、現状の問題点や課題を把握し、それらを検討・改善することでさらに事業内容の向上を図っていただきたい。

項番	目 標	更なるDXの推進(DXの更なる推進による業務の効率化及び市民サービスの向上)		
6				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標を上回って達成
	内 容	・当事業団のDXを進めるにあたり、令和6年度の「DX化できる業務の洗い出し」によって確認した「会議資料の電子化」、「電子チケットの導入」、「施設利用料のキャッシュレス化」等について取り組みます。 ・DX化により業務の効率化や生産性向上を図り、単なる業務のデジタル化にとどまらず、組織全体の変革と経営効率化を図り、持続可能な成長を目指します。 ・DX化による市民サービスの向上では、アンケートデータを活用したニーズ分析を行うなど、利用者に寄り添ったサービスの提供を目指し、市民がより便利で快適に施設利用や文化事業に参加できる環境を整えます。		各所属において業務の洗い出しを行い、DX化を図る項目を整理・共有のうえ、順次実施しました。 ・施設利用料のキャッシュレス化（さいコイン対応） ・Zoomを活用したオンライン舞台打合せの導入 ・課長職へタブレット端末を支給しペーパーレス化の推進 ・電子チケットの導入 ・メールフォームによる施設問合せ受付の開始 ・生成AI利用ガイドラインの作成 あわせてGoogleフォームを利用したアンケート調査を進め、データを活用した、市民ニーズの把握に努めました。
	指 標 ①	業務等におけるDX化の取組の実施（5件）		業務等におけるDX化の取組の実施（6件）
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 今後は、DX推進に向けた更なる業務の洗い出しを実施し、効果や実現可能性を踏まえた優先順位付けを行いながら、計画的かつ着実に取組を拡大していきます。 また、令和7年度に策定した生成AI利用ガイドラインの周知徹底と職員向け研修の実施により、安全性等を確保しつつ活用を促進し、業務の効率化および市民サービスの一層の向上につなげていきます。		（所管課） 施設利用料のキャッシュレス化や電子チケットの導入等のDX化は市民サービス向上のためにも必要不可欠であることから、今後も業務効率化を図りながら安定的に運用していただきたい。 また、更なるDX推進に向けた課題の洗い出しを行い、職員のスキル向上とともに、計画的に取り組んでいただきたい。

団体名	一般財団法人 さいたま市浦和地域医療センター				
設立年月日	昭和54年1月24日	代表者	理事長 桐澤 重彦	所管課	保健衛生局 保健部 地域医療課
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	30,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1289／団体：048-833-6901
設立目的	地域住民の心身の機能の維持回復、救急医療体制の整備、健康・衛生に関する知識の普及、公衆衛生の向上を図り、もって市民生活の安定及び福祉の向上に寄与する。				

項番	目 標	取組計画		実績	
1				達成度	目標をおおむね達成
取組計画	内 容	ホームページとSNSで、休日急患診療所受診時における情報発信を行います。診療可能な症状や対応可能年齢等を知らせることで適正利用や受診を促し、受診者の不安や疑問を解消します。 また、診療報酬を適正に請求することで自主財源の確保に努めます。		達成度 目標をおおむね達成 月初に休日急患診療所の受付時間や受診をする際の注意事項などをホームページ及びSNSに掲載し、所管課と連携して適正受診の周知に努めるとともに、診療報酬を適正に請求し自主財源を確保しました。	
	指 標 ①	休日急患診療所のホームページとSNSの更新（月1回）		休日急患診療所のホームページとSNSの更新（各13回）	
	指 標 ②				
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		(団体) 今後も、休日急患診療所待合所のモニターやホームページ、SNS等で、休日急患診療所の適正利用や受診をする際の注意事項等について、常に正確な情報を発信します。 また、毎月の診療報酬を正確に算定し自主財源を確保します。		(所管課) 今後も、受診時の注意事項や、診療時間の変更等がある際は、正確な情報を広く周知していただきたい。 また、診療報酬請求事務に誤りがないよう処理し、自主財源の確保を図っていただきたい。	

項番	目 標	取組計画		実績	
2				達成度	目標を上回って達成
取組計画	内 容	ホームページ、SNS、対象施設への案内送付により訪問看護師等育成支援事業の周知を行い、利用者が増加するよう広報をしながら事業運営を行います。		達成度 目標を上回って達成 ホームページ・SNSには令和7年4月と令和8年1月に掲載しました。また、郵送による案内は令和7年4月、9月、令和8年3月に実施しました。 年度当初、市介護保険課に依頼し、同課からもメールにより対象事業所に対して事業の周知を図りました。	
	指 標 ①	ホームページとSNSへの情報掲載（各2回）		ホームページとSNSへの情報掲載（各2回）	
	指 標 ②	対象施設への案内送付（2回）		対象施設への案内送付（3回）	
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		ホームページ・SNS・案内送付のほか、研修の際に案内紙面を配布する等、広報方法を広げて事業の周知を行い、利用者が増加するよう事業運営を行います。		(所管課) 過去の申請の傾向を分析し、新たな広報の方法を検討をする等、利用者のさらなる増加につながるよう事業運営を行っていただきたい。	

項番	目 標	ストレスチェックの実施（人材の確保・育成）		
3		取組計画		実績
取組計画			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを行います。		全ての常勤職員がストレスチェックを各自1回行い、自身のメンタルヘルスの状態を把握し不調の予防に努めました。
	指 標 ①	ストレスチェックの実施（1回）		ストレスチェックの実施（1回）
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 年度内にチェックを行い、検査結果をもとに自身の状況を認識することで、不調への気づきを促しました。		（所管課） 職員の不調の予防につながるよう、引き続きストレスチェックを実施していただきたい。

項番	目 標	電子カルテ導入に向けた研究（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営、市民サービスの更なる向上）		
4		取組計画		実績
取組計画			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	厚生労働省が令和12年までに電子カルテの全国普及を目指す指針を発表していることから、令和7年度調査・研究、令和8年度仕様確認、令和9年度事業者選定、令和10年度に契約準備、令和11年度契約・試験運用をし、電子カルテの導入による受診者の利便性の向上を目指します。		電子カルテ導入に向けての必要機材や手続き、イニシャルコスト、ランニングコスト等について調査・研究を行いました。
	指 標 ①	電子カルテ導入に向けた調査・研究の実施		電子カルテ導入に向けた調査・研究の実施
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 休日急患診療所の状況をふまえ、既存のレセプトコンピューターとの互換性・データ引継ぎの可否等仕様の確認を行います。		（所管課） 電子カルテの導入は、業務効率化や受診者の利便性の向上につながるため、引き続き調査・研究を進めていただきたい。

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会				
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	会長 清水 勇人	所管課	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室
資本金・基本金	8,500千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先 所管：048-829-1254／団体：048-835-3111
設立目的	さいたま市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。				

項番	目 標	賛助会員の拡大・中期経営計画の策定（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）			
1		取組計画		実績	
取組計画	内 容	団体・施設・企業等への団体・特別賛助会員募集の更なる働きかけを行い、福祉意識の向上と参加の促進を図ります。 また、本会組織の強みや課題の抽出を行い、組織の将来の方向性や目標を明確にし、具体的な取り組みを示す中期経営計画を令和7年度に策定します。		達成度	目標を未達成
	指 標 ①	特別賛助会費（令和6年度比5%増）		・市内の福祉団体・施設、企業等へ特別賛助会員加入の依頼を行い、賛助会費の収入を得ました。 ・中期経営計画は、本会組織の強みや課題の抽出を行い、基本理念や基本方針を明確にして、具体的な取組を示した計画の策定を進めています。 特別賛助会費収入：1,849,000円 （令和6年度収入実績1,784,000円）	
	指 標 ②	中期経営計画の策定		特別賛助会費（令和6年度比3.6%増）	
	指 標 ③	中期経営計画の策定		中期経営計画の検討（未策定）	
財政効果		65,000 円	左記の積算	1,849,000円（令和7年度実績）－ 1,784,000円（令和6年度実績）＝ 65,000円	
今後の課題・対応方針		（団体） ・地区社会福祉協議会等との協力体制を強化するとともに、啓発活動を強化し、賛助会費の増額に努めていきます。 ・中期経営計画は計画的に策定を進めており、令和7年度中に計画案をとりまとめました。令和8年度中の策定を見込んでおり、早期に施行できるよう努めます。		（所管課） 特別賛助会費の獲得については、団体も苦慮しているところであり、目標達成に向け、新たな取組を実施していく必要があると考える。今後は、記載いただいた対応方針だけにとらわれず、引き続き、会費の確保に努めていただきたい。	

項番	目 標	職員の専門性と資質向上（人材の確保・育成）			
2		取組計画		実績	
取組計画	内 容	人材育成基本方針に基づき、入職3年未満の職員個々に育成計画を作成し、その計画に基づいた育成を行います。 また、職員からの選出によって構成する研修委員会において企画した内部研修（情報セキュリティに関する研修を含む）を実施し、職員の専門性と資質の向上及び組織力の向上を図ります。		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	入職3年未満の職員を対象とした育成計画の策定		・入職3年未満の職員個々に育成計画を作成し、計画に基づいた育成を行いました。 ・職員研修体系に基づき、他機関が主催する各種研修等を職員に受講させるとともに、研修委員会において企画した内部研修等を実施し、職制に応じた業務遂行能力の向上を図りました。	
	指 標 ②	入職3年未満の職員を対象とした育成計画の策定		入職3年未満の職員を対象とした育成計画を策定（対象者24名）	
	指 標 ③	内部研修の実施（3回）		内部研修を実施（3回）	
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） ・入職3年未満の職員個々に育成計画を年度ごとに策定し、その取組状況等を確認するため、定期的な振り返りを実施しながら、職員を育成していきます。 ・職員の専門性と組織力の向上を図るため、引き続き内部研修を実施していきます。		（所管課） ・入職3年未満の職員については、人材育成基本方針に基づいて作成された個別育成計画に沿って、長期的な視点で育成にあたっていただきたい。 ・集団育成については、研修内容の充実を図るとともに、職員一人ひとりが主体的に成長していく意識を持ち、互いの成長を支え合う組織風土の醸成に努めていただきたい。	

項番	目 標	高齢者・障害者の権利擁護の推進（市民サービスの更なる向上）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	認知症等により判断能力の低下等があった場合でも、尊厳ある本人らしい生活を継続するためには、特に権利擁護支援を必要としている人の状況に地域社会が気づき、必要なサービスや法的支援、成年後見制度につなげることが重要となっています。そのための取組として、成年後見制度に関する相談窓口を設置し、市民やその家族等からの相談に応じるとともに、当事者団体、地域団体及び支援機関等からの依頼を受け、成年後見制度等の権利擁護に関する研修会や学習会に職員等を講師として派遣し開催の支援・協力を行います。	達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	成年後見相談窓口での対応件数（300件）	成年後見相談窓口での対応件数（411件）	
	指 標 ②	研修会等への講師派遣等による開催支援（6回）	研修会等への講師派遣等による開催支援（9回）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・成年後見相談窓口については、成年後見制度の利用についての市民からの相談に応じるとともに、引き続き窓口の一層の周知を図っていきます。 ・研修会等への講師派遣等による開催支援については、成年後見制度等の権利擁護の理解が深まるよう、今後も当事者団体、地域団体及び支援機関等からの講師派遣等の依頼に応じ開催の支援・協力を行います。 （所管課） ・引き続き、成年後見制度に関する市民への周知活動を行い、支援が必要な市民が、必要なサービスや法的支援を受けられるよう取り組んでいただきたい。 ・当事者団体、地域団体及び支援機関等でも、成年後見制度等の権利擁護に対する関心は高まっている状況であるため、より一層の研修会や学習会に関する開催の支援・協力を行っていただきたい。		

項番	目 標	高齢者・障害者の権利擁護の推進（市の施策との更なる連携）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	市から受託する「さいたま市高齢・障害者権利擁護センター」業務と本会事業である「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」などの直接的支援を一体的に実施し、地域における高齢や障害分野などの専門職団体や関係機関と連携及び対応の強化を図るとともに、成年後見制度の周知啓発や相談体制の充実を図り、市民の権利擁護意識を高め、権利擁護の視点における地域づくりを推進します。	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	「成年後見制度周知啓発セミナー」及び「成年後見制度を含む終活に関する啓発セミナー」の参加者における「大変満足」「満足」と回答した方の割合（90%）	「成年後見制度周知啓発セミナー」及び「成年後見制度を含む終活に関する啓発セミナー」の参加者における「大変満足」「満足」と回答した方の割合（80%）	
	指 標 ②	「親族後見人の集い」の参加者における「大変満足」「満足」と回答した方の割合（100%）	「親族後見人の集い」の参加者における「大変満足」「満足」と回答した方の割合（100%）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・判断能力が不十分な高齢者や障害者に対し、「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」などの権利擁護支援を一体的に実施し、切れ目のない支援を提供できるよう努めていきます。 ・より一層、市民の権利擁護意識を高められるよう、引き続き権利擁護の視点における地域づくりを推進します。 ・セミナー参加者満足度をより高めるため、開催会場の環境等を含め一層の質の向上に努めます。 （所管課） ・「日常生活自立支援事業」における生活支援員は、昨今の社会情勢に伴い需要が高まっている反面、担い手が不足している状況であるため、引き続き本取組を行っていただきたい。 ・成年後見制度周知啓発セミナーについては、参加者の満足度がより高まるよう、セミナーの内容を含め検証いただき、より満足度が高いものとなるよう改善に努めていただきたい。		

項番	目 標	地区社会福祉協議会活動の推進（地域との更なる連携・協働）		
5				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	・地域ごとの特性を踏まえた地区社会福祉協議会活動の一層の活性化を図るため、各地区のニーズや課題、情報を共有し、地域福祉行動計画の策定を支援します。 ・地区社会福祉協議会活動に携わる方を対象とした研修を実施し、地域生活課題に関する理解を深めるとともに、課題の解決に向けた取組の推進を図ります。	・地域福祉行動計画の再策定地区に対し、地域ごとのニーズや課題を反映した策定支援を行い、6地区が再策定となりました。 ・地区社会福祉協議会活動に携わる方を対象とした見守り活動に係る研修を企画し、開催しました。	
	指 標 ①	地区社会福祉協議会に対する次期地域福祉行動計画の策定支援（6地区）	地区社会福祉協議会に対する次期地域福祉行動計画の策定支援（6地区）	
	指 標 ②	研修を通じ福祉課題や制度についての学びや知識が得られたと回答した人の割合（80%）	研修を通じ福祉課題や制度についての学びや知識が得られたと回答した人の割合（93%）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・地域の問題把握に努め、地区社会福祉協議会と共有し、地域の実情に応じた地域福祉行動計画の再策定を支援します。 ・地域の問題解決に資するテーマや地域共生社会理解促進につながる研修を企画し、地区社会福祉協議会に関わる方の地域の問題に関する理解を深め、解決に向けた支援を行います。	（所管課） ・地区社会福祉協議会に対し計画策定におけるノウハウの提供やアドバイスを積極的に行っていただくとともに、地域住民や地域の福祉団体等と協働して地域課題の把握・情報共有を図り、課題解決に向けた取組を推進していただきたい。 ・地区社会福祉協議会が地域づくりの拠点に成長できるよう、引き続き支援をお願いしたい。	

項番	目 標	コミュニティソーシャルワークの実践（コミュニティソーシャルワークの推進）		
6				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標を上回って達成
	内 容	・社会的孤立や制度の狭間などのあらゆる地域生活課題の解決に向け、様々な事業・活動を通じた相談支援体制の充実を図るとともに、行政、地域団体、関係機関とのネットワークを活かしたコミュニティソーシャルワーク実践を強化します。 ・実践を中心的に担うコミュニティソーシャルワーカーを新たに配置し、専門性を活かした相談支援活動を展開します。	・10月から11月にかけて、配置4区（大宮区、桜区、浦和区、岩槻区）の民生委員・児童委員向けにアンケート調査を実施しました。 - 認知度：大宮区×89%、桜区×80%、浦和区×85%、岩槻区×98% ・8月に専門職向けの研修として、コミュニティソーシャルワーク研修を開催しました。	
	指 標 ①	民生委員・児童委員によるコミュニティソーシャルワーカーの認知度（配置4区：70%）	民生委員・児童委員によるコミュニティソーシャルワーカーの認知度（配置4区平均：88%）	
	指 標 ②	コミュニティソーシャルワーク研修参加者理解度（70%）	コミュニティソーシャルワーク研修参加者理解度（100%）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 認知度は目標を上回ったが、「名前だけの認知」にとどまる層もあることから、役割や機能の具体的理解を深め、実際の相談・連携につながる取組を強化する必要があります。 研修理解度は高い結果となったことを踏まえ、今後は関係機関との連携強化を図り、相談支援体制の充実に努めていきます。	（所管課） ・コミュニティソーシャルワーカーを活かすためには、認知度の上昇、名前だけの認知に留まらず、役割や機能の具体的理解が向上するよう、引き続き取組を推進していただきたい。 ・将来的なコミュニティソーシャルワーカーの全区配置を実施することを見越したうえで、各区の特色に応じた相談支援活動を展開していただきたい。	

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団				
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	理事長 荒井 康博	所管課	福祉局 生活福祉部 福祉総務課
資本金・基本金	19,100千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	19,100千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1252／団体：048-669-0033
設立目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスの提供を図るとともに、利用者個人の尊厳を保持し、能力に応じた日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。				

項番	目 標	稼働率の向上（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）				
1						
取組計画		取組計画			実績	
	内 容	令和7年度を始期とする経営健全化計画に基づき、経営状況ヒアリングを通して新たな行動計画を検討するとともに、SNSを活用した施設の情報発信、DX推進によるコスト削減を図ります。			達成度	目標を未達成
					ホームページに空き状況を載せるだけでなく、施設の魅力を積極的にアピールするため月に2～3回程度、SNSによる情報発信に努めました。施設により取組に差があったため、5施設で目標を達成できませんでした。また、関係機関への紙での施設だよりの配布や会議での紙資料廃止等でペーパーレスに努めました。	
		指 標 ①	障害福祉サービス施設における、SNSを活用した施設情報の発信（年50回）			14施設中9施設でそれぞれ年50回の情報発信を達成
	指 標 ②	紙経費の削減（令和6年度比5％）			紙経費の削減（令和6年度比5％）	
財政効果		757,000 円	左記の積算	紙経費削減額 14,247,000円（令和6年度）－13,490,000円（令和7年度）＝757,000円		
今後の課題・対応方針		（団体） ・新規利用者獲得のため、引き続き施設情報の発信に努めます。また、情報発信が施設見学や契約につながったケースを検証し、より効果的な発信につなげていくよう努めます。 ・令和8年10月に利用者支援システムの本稼働を控えており、ペーパーレスの効果はより大きくなると見込んでいます。			（所管課） 新規利用者の獲得は団体の収支改善にも寄与することから、引き続き効果的な手法の検討に努めていただきたい。 また、ペーパーレス化を始めとする団体運営のDX化についても、引き続き取り組んでいただきたい。	

項番	目 標	人事評価制度の実施（人材の確保・育成）			
2					
取組計画		取組計画		実績	
	内 容	組織の活性化及び職員のモチベーションの向上を目的とし、人事評価を令和7年6月から本格的に実施します。公平公正な評価ができるよう評価者研修も継続的に実施していきます。		達成度	目標をおおむね達成
				人事評価を6月から実施しました。また、評価者研修を5回、被評価者研修を2回実施し、職員のモチベーションの向上に努めました。	
				評価者研修の実施：6月、8月、10月、12月、3月 被評価者研修の実施：7月、2月	
	指 標 ①	評価者研修の実施（年5回）		評価者研修の実施（年5回）	
指 標 ②	被評価者研修の実施（年2回）		被評価者研修の実施（年2回）		
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 評価者研修、被評価者研修ともに当初の予定通り実施することができました。今後は、施設種別の評価のばらつきをなくし、公平公正な評価になるよう、更なる人事評価の定着に向けて継続的に研修を実施していきます。		（所管課） 職員のモチベーションを向上させ、職場定着を促進させることは団体の持続可能な運営に大きく寄与するものであると考えるので、引き続き公平公正な人事評価を実施していただきたい。	

項番	目 標	求められる福祉サービスの提供（市民サービスの更なる向上）		
3				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標をおおむね達成
	内 容	多様化する福祉ニーズに対応し求められる福祉サービスを提供するため、広く利用者のニーズ把握に努めるとともに、適切なサービス提供に努め利用者満足度の向上を図ります。		全施設で福祉サービス利用者アンケートを実施したほか、各施設において利用者懇談会や地域懇談会を開催し、利用者ニーズの把握に努めました。また、サービス向上研修「アングーマネジメント」を開催し、サービス向上及び利用者満足度の向上に努めました。
	指 標 ①	利用者アンケートの実施（全施設）		利用者アンケートの実施（全施設）
	指 標 ②	顧客満足度（CS）85%		顧客満足度（CS）87.9%
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・利用者アンケートや利用者懇談の取組から施設利用者のニーズを把握し、提供サービスに反映することはできましたが、施設を利用されていない地域や市民のニーズを把握するための取組について検討していきます。 ・利用者ニーズを把握するための取組を継続し、求められる福祉サービスを提供し続けられるよう層のサービス向上に取り組んでいきます。		（所管課） これまでも高い意識を持ってサービス改善に取り組んできたが、今後も利用者ニーズの把握やサービス内容の再検討などの取組により、利用者満足度の高い団体運営に取り組んでいきたい。

項番	目 標	業務環境の改善（経営の効率化）		
4				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標を上回って達成
	内 容	・令和8年度の運用開始に向け、利用者支援記録電子化にかかる、支援記録、請求事務の課題を抽出、法人事業に対応したシステムの選定を行います。 ・施設内・施設間の情報共有の効率化を図り、クラウドストレージによるデータ管理を進めます。		・事業団の実施事業に対応できるシステムを選定し、障害分野ごとの職員説明会を実施しました。更に、各施設におけるパソコン等の必要台数を決定し、令和8年6月に導入することとなりました。 ・クラウドストレージによるデータ管理は、システム会社を選定し、緊急度の高い6施設（ぎんもくせい、槻の木、はるの園、さくら草学園、杉の子園、みずき園）を移行しました。
	指 標 ①	障害施設における利用者支援記録電子化システムの選定		障害施設における利用者支援記録電子化システムの選定
	指 標 ②	クラウドストレージによるデータ管理への移行（障害施設5施設）		クラウドストレージによるデータ管理への移行（障害施設5施設、高齢施設1施設）
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・令和8年6月の運用開始に向け、各施設ごとに丁寧な説明会を実施し、スムーズなシステム移行に努めます。 ・メールやファックス送信の手間が省け、効率的な情報共有ができるものの、運用に向けて規程整備の必要性があるため、マニュアル作成を検討します。		（所管課） 導入したデジタル機器の活用方法については、引き続き見直しや改善を継続し、更なる経費の削減に努めていただきたい。 あわせて、システム活用についての規程の整備等を行い、実効性を高めるためのマニュアル作成等にも引き続き取り組んでいただきたい。

団体名	公益社団法人 さいたま市シルバー人材センター				
設立年月日	昭和62年6月10日	代表者	理事長 佐伯 鋼兵	所管課	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課
資本金・基本金	0千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先 所管：048-881-8627／団体：048-669-0303
設立目的	高齢者の希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。				

項番	目 標	契約実績の向上（自主財源の確保を含む健全運営の維持と効率的・効果的な団体運営）			
1		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標をおおむね達成
	内 容	・会員の希望に沿った就業開拓を実施し、新規開拓に努めます。 ・多くの会員が就業情報等を携帯電話やパソコンから取得できるようシステムの利用を推進し、会員・センターのDX化を図ります。 ・令和8年度からの「高齢者生きがい活動センター」の指定管理業務の受注獲得に努めます。		・お墓のおそうじ代行業務PRのための寺社への訪問活動をはじめ、民間事業者への営業訪問を行い、新規開拓に努めました。 ・会員が就業情報等を携帯電話等で取得出来るシステムの登録者数が、全会員数の40%となりました。 ・令和8年1月に「高齢者生きがい活動センター」の指定に係る通知がありました。	
	指 標 ①	契約金額17.49億円（請負・委任契約15.93億円 派遣契約1.56億円）		契約金額15.84億円（請負・委任契約13.88億円 派遣契約1.96億円）	
	指 標 ②				
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） ・既存発注者との繋がりを維持するとともに、民間企業や関連機関への就業開拓を行い、自主財源の確保に繋げることが課題です。 ・引き続き、システムの利用促進を行い、登録者数を増やしていきます。 ・高齢者生きがい活動センターの指定管理業務を受注できたため、就業の場の確保を図ります。		（所管課） 契約実績の向上は自主財源の確保につながるため、重要な目標だと考えます。まずは既存の発注者との契約を維持し、そのうえで会員の希望に沿った就業開拓を積極的に取り組んでいただきたい。	

項番	目 標	職員研修の実施（人材の確保・育成）			
2		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標を上回って達成
	内 容	職員向け研修会として、センター上部団体や他外郭団体主催による各種研修会への積極的な受講を促進し、業務スキルの向上や人材の育成に努めます。		公益法人法の改正に関する研修、情報セキュリティ研修、派遣元責任者講習、新任事務局長研修、令和7年度安全就業推進大会、派遣オンライン研修、NRIユーザー研修会、新たな会員獲得につながるWEBページ改善研修、さいたま市外郭団体合同研修、市外郭団体等業務委託契約事務基礎研修、階層別研修、AI研修、ハラスメント防止研修、令和7年度事業情報交換会議、会計研修、安全就業指導員会議、女性活躍応援セミナー、市外郭団体健全運営セミナーに参加しました。	
	指 標 ①	職員の研修受講（15回）		職員の研修受講（22回）	
	指 標 ②				
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 今後も各種研修等への積極的な受講を促進していきます。		（所管課） ・今後も必要な研修を適宜実施し、職員の育成に努めていただきたい。 ・研修を受講していない他の職員や会員に対しては適宜受講内容を周知するよう努めていただきたい。	

項番	目 標	市民対象研修の実施（市民サービスの更なる向上）		
3				
取組計画		取組計画		実績
	内 容	・ 植木職人養成研修や傾聴ボランティア養成講座、パソコン研修等の市民を対象にした研修会を安価な参加費用で開催し、市民サービスの向上につなげます。 ・ 職群班正副班長会議を促進し、発注者へのサービス及び就業会員の意識向上を図ります。	達成度	目標を上回って達成
			・ 市民を対象とした植木職人養成研修、傾聴ボランティア養成講座、パソコン研修、写経講習、障子張り替え講習、初心者向け実用書道講習、料理講習を安価な参加費用で開催しました。また、スマホ教室を無料で開催しました。 ・ 植木班や筆耕班、福祉・家事援助サービス班、襖班、除草・草刈班の正副班長会議を開催し、発注者へのサービス及び就業会員の意識向上を図りました。	
	指 標 ①	市民対象の研修開催（14回）	市民対象の研修開催（17回）	
	指 標 ②	職群班正副班長会議の開催（10回）	職群班正副班長会議の開催（10回）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・ 受講者からのアンケート等を参考に、市民の求める研修を把握し実施を検討する、既存の研修は改善点を把握しより良い内容にするなどして市民サービスの向上に努めていきたいと考えます。 ・ 職群班正副班長会議で、課題の抽出や解決策の検討等を行い、検討結果を正副班長を通して就業会員で共有することで、発注者へのサービス向上を図っていきます。	（所管課） ・ 市民を対象としたさまざまな研修を安価な費用で開催することは市民サービスの向上において、妥当と考える。 ・ 令和7年度は市民対象の研修を目標を上回って開催することができた。 ・ アンケート等の市民の声を大切にし、市民の求めるより良い内容の研修を提供することで更なる市民サービスの向上に努めていきたい。	

項番	目 標	会員数の増加（会員数の増加）		
4				
取組計画		取組計画		実績
	内 容	・ 自治会との連携により、回覧板を利用したチラシ回覧及び自治会掲示板へのポスター掲示を行い、入会促進を図ります。 ・ 女性会員拡大会議や女子会等の実施を通して、女性会員の拡大に努めます。	達成度	目標をおおむね達成
			・ 6月に、自治会との連携により自治会掲示板へのポスター掲示を実施し、会員の募集を図りました。また、2月に、自治会との連携により回覧板を利用したチラシを回覧しました。 ・ 6月、12月、2月、3月に女性入会説明会を開催したほか、7月に女性会員拡大会議を開催、11月に上部団体の催事に参加、12月に女性会員交流会を開催、1月と2月に女子会を開催し、女性会員の拡大に努めました。	
	指 標 ①	会員数（4,980人）	会員数（4,616人）	
	指 標 ②	女性会員数（1,720人）	女性会員数（1,705人）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・ 会員数が目標に達していないため、自治会との連携を継続し、会員の拡大に努めていきます。 ・ 女性の人口に対する入会率が低いと、市民参加の女子会等の開催を通して、取り込む余地があると思われる女性会員の拡大を図っていきます。	（所管課） 女性会員交流会等のPRを通して新規会員数の増加に努めるとともに、既存会員の退会抑制についても取り組んでいきたい。	

項番	目 標	会員の事故防止・減少		
5				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	・安全に係る情報の提供、身体能力向上と交通事故の防止を図るための研修会等を開催し、事故の未然防止を図ります。 ・継続的な安全パトロールに加え、知見を有する安全アドバイザーによる安全パトロールを行い、事故の未然防止に努めます。	達成度	目標を上回って達成
			・7月の安全刈払い機取扱研修のほか、1月に危険予知訓練講習、11月から2月にわたり健康体操研修、1月に高齢者自転車安全運転講習と高齢者自動車安全運転講習、3月に植木安全就業研修を開催し、事故の未然防止を図りました。 ・継続的な安全パトロールのほか、事故が多い植木剪定や除草作業現場への安全アドバイザーによる安全パトロールを行い、事故の未然防止に努めました。	
	指 標 ①	事故の未然防止に向けた研修会の実施 (10回)	事故の未然防止に向けた研修会の実施 (10回)	
	指 標 ②	安全パトロールの実施 (23回)	安全パトロールの実施 (44回)	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		(団体) ・各種安全研修等を通して、身体能力向上と交通事故の防止を図っていきます。 ・継続的に安全パトロールを実施し、全会員の安全意識の向上が図れるように努めていきます。	(所管課) ・安全パトロールや研修会について、会員の安全意識向上に向けて、引き続き実施していただきたい。 ・また日頃から会員ニュース等を通して、全会員に向けて、危険軽視や慣れによるミスが発生しないよう、呼びかけを行っていただきたい。	

団体名	公益財団法人 さいたま市産業創造財団				
設立年月日	平成16年3月18日	代表者	理事長 中村 雅範	所管課	経済局 商工観光部 企業成長推進課
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1362／団体：048-851-6696
設立目的	さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者、創業者等の支援を行うとともに、中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図ることにより、地域産業の振興及び豊かな市民生活の形成に寄与する。				

項番	目 標	セミナー開催による事業収入の増加及びオンライン化による事務の効率化（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）			
1		取組計画		実績	
取組計画	内 容	・DX推進支援事業において、セミナーを開催し、自主財源確保に努めます。 ・勤労者福祉サービスセンター事業において、一部サービス内容のデジタル化、オンライン化により、事務を効率化し、支出を削減します。		達成度	目標を上回って達成
				・DX推進事業において、6月に生成AI構築に関するセミナーを、1月に業務別生成AI活用セミナーを開催しました。 ・勤労者福祉サービスセンター事業において、一部サービス内容をデジタル化するとともに、入会キャンペーンチラシ及び入会案内パンフレットの印刷製本について、業者選定や仕様の見直しを行いました。	
	指 標 ①	DX推進支援事業における事業収入を令和6年度比で50万円増加		DX推進支援事業における事業収入を令和6年度比で94万8千円増加	
	指 標 ②	勤労者福祉サービスセンター事業における印刷製本費を令和6年度比で5万円削減		勤労者福祉サービスセンター事業における印刷製本費を令和6年度比で4万8千円削減	
財政効果		996,000 円	左記の積算	DX推進支援事業収入 1,278,000円(R7)－330,000円(R6)＝948,000円 勤福SC全般事業印刷製本費 584,000円(R7)－632,000円(R6)＝△48,000円	
今後の課題・対応方針		(団体) DX推進事業については、今後もAI等、中小企業からの需要が大きい分野に関するセミナーを実施し、自主財源の確保に努めます。 勤労者福祉サービスセンター事業については、会員数の減少が続く状況ではありますが、引き続き業務の見直しによる自主財源の確保及び業務の効率化に努めます。		(所管課) 引き続き、企業ニーズ及び経済社会情勢に応じた付加価値の高いセミナー等を行うことで自主財源の確保に努めていただきたい。 また、DX等によりサービス向上と事業の見直しを同時に行いながら、支出の削減も進めていただきたい。	

項番	目 標	研修等への参加奨励による人材育成強化（人材の確保・育成）			
2		取組計画		実績	
取組計画	内 容	多様化する企業ニーズに対応するため、中小企業支援に資する研修等への受講奨励により、人材育成の強化に努めます。		達成度	目標を上回って達成
				以下のとおり、企業支援に係る研修への派遣等を実施しました。 ・中小企業大学校東京校研修 講座6件 ・中小企業大学校Web研修 講座5件 ・中小企業診断士実務補習 1件	
	指 標 ①	中小企業支援に資する研修の受講数 7回		中小企業支援に資する研修の受講数 12回	
	指 標 ②				
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		(団体) 多様化、高度化する中小企業からの支援ニーズに対応するため、今後とも継続的に企業支援に係る研修への派遣を行い、人材育成を通じて職員の支援力強化に努めます。		(所管課) 企業支援の一層の充実と高度化を図るにあたり、企業支援に資する各種研修を積極的に受講いただき、職員の専門性向上に継続して取り組んでいただきたい。 これにより、地域企業の多様かつ高度化するニーズに的確に対応し得る体制を強化し、企業支援の質的向上につなげていただきたい。	

項番	目 標	オンライン動画でのセミナー実施による利便性の向上（市民サービスの更なる向上）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標を上回って達成
	内 容	特定創業支援等事業について、新たにオンライン動画でのセミナーを実施することにより、創業希望者の利便性を向上します。	これまで窓口相談や専門家派遣で実施していた特定創業支援等事業に係る経営・財務・販路拡大・人材育成等のレクチャーについて、新たにオンライン動画によるセミナーを実施することにより、創業希望者の選択肢を増やし、財団窓口営業時間外でも利用可能となる等、利便性を向上させました。	
	指 標 ①	オンライン動画でのセミナー実施件数 10件	オンライン動画でのセミナー実施件数 50件	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 令和7年度実績より、オンライン動画セミナーについて、創業希望者からの想定以上の需要の大きさを認識したところで、 今後は、特定業種向けのオンライン動画セミナーの実施についても検討し、更なる市民サービスの向上を目指します。		
		（所管課） 利用者の利便性向上を図っていただきながら、創業支援の更なる充実を図っていただきたい。		

項番	目 標	中期経営計画の推進（中期経営計画の推進）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標を上回って達成
	内 容	企業の新たな価値創造及び持続可能な成長のために、市内企業のオープンイノベーションを推進することに加え、高度な知識やスキルを有する人材の育成支援を実施します。	・BIZ SAITAMAを活用したオンライン商談会や、医療分野を始めとした展示会出展等のマッチング支援を実施することによりオープンイノベーションを推進しました。 ・埼玉県及び公益財団法人埼玉県産業振興公社と連携し、経営課題を解決できる人材の育成を目指し、研修・ワークショップ・伴走支援による高度人材育成を実施しました。	
	指 標 ①	産産連携及び産学連携等のマッチング件数 240件	産産連携及び産学連携等のマッチング件数 404件	
	指 標 ②	人材育成支援社数 55件	人材育成支援社数 90件	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 引き続き、産産連携及び産学連携を通じてオープンイノベーションの推進並びに高度人材育成に取り組み、中期経営計画で掲げる企業の価値創造及び持続可能な成長を支援していきます。		
		（所管課） 企業のオープンイノベーションの創出に向け、引き続き、産産連携及び産学連携等によるマッチング支援を着実に推進し、新規事業の創出や新市場開拓が加速する環境の醸成に取り組んでいただきたい。 あわせて、イノベーションの推進及び企業の成長・発展に寄与する高度な人材を育成するために必要な支援等を一層充実していただきたい。		

項番	目 標	チャットボットの導入による問い合わせ対応の自動化（ＤＸの推進）		
5				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	業務の効率化及び市民サービスの向上を目的としてチャットボットを導入し、問い合わせ対応を自動化します。	財団ホームページにおいて、融資事業に係るチャットボットを導入し、問い合わせ対応を自動化しました。	
	指 標 ①	支援業務に係るチャットボットの設置	支援業務に係るチャットボットの設置	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 導入したチャットボットについては、定期的に回答ログを確認し、FAQを充実させ、より高い回答精度を目指します。 引き続き財団業務全体の見直しを進め、利用者の利便性向上、職員負担の軽減等を考慮したＤＸによる業務効率改善を図ります。その際、ＡＩの活用を積極的に検討します。 （所管課） 業務効率化とサービス向上を含めた取組であり、財団職員と利用者双方に有効な取組であることから、十分な成果が出るよう検討・実施していただきたい。		

団体名	公益社団法人 さいたま観光国際協会				
設立年月日	平成3年4月6日	代表者	会長 筑波 伸夫	所管課	経済局 商工観光部 観光国際課
資本金・基本金	124,441千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	124,441千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1365／団体：048-647-8338
設立目的	さいたま市及びその周辺地域における観光、コンベンション事業及び国際交流、国際協力事業の振興を図り、文化向上と、多文化共生の社会づくりを促進し、地域社会の発展とともに、国際化に資する。				

項番	目 標	イベント事業における自主財源の確保（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）			
1		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標を上回って達成
	内 容	花火大会等の観光イベント時に有料観覧席を販売し、自主財源の確保につとめ、健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営につとめます。		従来の大和田公園会場（約500区画）のほか、大間木公園会場（約800区画）、岩槻文化公園会場（約450枚）でも販売を行い、目標を大幅に上回ることが出来ました。	
	指 標 ①	有料観覧席の販売 400万円		有料観覧席の販売 5,998,991円	
	指 標 ②				
財政効果		2,290,991 円	左記の積算	販売収入 5,998,991円（令和7年度実績）－3,708,000円（令和6年度実績）＝2,290,991円	
今後の課題・対応方針		（団体） 大間木公園会場は販売区画数の拡大を検討します。また、試験的に有料エリア入場券方式で販売を実施した岩槻文化公園会場は、販売形態を大和田・大間木公園会場同様の区画販売に変更を検討します。		（所管課） 花火大会の有料席に関する市民の需要は高く、自主財源の安定的な確保も期待できるため、大間木公園会場の有料席数の拡大と岩槻文化公園会場の有料席販売の充実化に努めていただきたい。	

項番	目 標	DX推進による業務効率の改善と学生インターンシップ事業（人材の確保・育成）			
2		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標をおおむね達成
	内 容	勤怠管理システムを導入し、下記のようなメリットを活かし、経営効率化をはかるとともに、働きやすい職場づくりを目指します。また、将来の人材確保のため学生インターンシップ事業を試験的に開始します。 ・ミスや不正の防止 ・リアルタイムでの勤務状況把握 ・給与計算の効率化 ・コンプライアンス対応の強化（36協定違反の防止、残業制限管理など） ・申請（休暇・残業など）のオンライン化、ペーパーレス化 ・勤怠状況の可視化による管理効率化		行政の勤務体系を基準にした当団体の就業規則では、汎用的な勤怠管理システムによる運用が困難なため、就業規則を改正し、勤怠管理システム導入しました。 人材確保のための学生インターンシップについては、7月から8月にかけて実施しました。	
	指 標 ①	勤怠管理のシステム導入		勤怠管理システム導入	
	指 標 ②	学生インターンシップ事業の試験的導入		学生インターンシップ事業の試験的導入	
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 勤怠管理システムについては令和7年度に導入を完了し、業務の効率化や働き方の改善に寄与しました。インターンシップについては、令和7年度に実施した効果を踏まえ、今後の導入を検討します。		（所管課） 勤怠管理システムの導入は業務効率化を図る上で重要な事項であり、導入したシステムの有効活用による時間外労働の削減なども期待しています。 また、インターンシップについては、令和7年度の実績や業務負担を踏まえ、導入について判断いただきたい。	

項番	目 標	本市の更なる魅力発信（観光事業の更なる充実、市民サービスの向上）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標を上回って達成
	内 容	若年層に限らず、幅広い年代で日常的に使われているSNSの発信力を強化するため、X（旧Twitter）及びInstagramのフォロワー数を5%増加させます。 フォロワー数の増加により、拡散力を増やすことで、きめ細かい情報発信の強化により市民サービスの向上につなげます。	メディア情報の発信、イベント情報の告知、チケット販売状況のお知らせ、花の開花状況など、市内観光情報の発信に努めました。 X（旧Twitter）フォロワー数：15,771人（R8.3.31時点） Instagramフォロワー数：3,539人（R8.3.31時点）	
	指 標 ①	X（旧Twitter）フォロワー数 5%増（令和6年度比）	X（旧Twitter）フォロワー数 5%増（令和6年度比）	
	指 標 ②	Instagramフォロワー数 5%増（令和6年度比）	Instagramフォロワー数 37%増（令和6年度比）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） SNSのなかでも発信内容を強化しているInstagramにおいて、通常投稿に加え、若者に人気のストーリーズ投稿を積極的に活用し、今後も市内観光情報の発信に努めます。		（所管課） XとInstagram等のSNSを積極的に活用し、トレンドの把握や効果的な発信方法の調査・実践をしていただくことで、今後もさいたま市の観光情報を市内外へ広く発信し魅力を伝えていただきたい。

項番	目 標	誘致活動の強化（MICE事業の更なる充実）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標を上回って達成
	内 容	MICE誘致には地道なセールス活動が不可欠であることから、開催件数増加に向けセールス件数及びコンベンション開催助成金申請数を拡大します。	・ 埼玉県内の大学や病院を訪問。 ・ 教授、准教授計502名に令和7年度、令和8年度の開催件数増に向け誘致セールスを実施。 ・ DMにて、学会事務局332団体にもコンベンション支援案内送付。但し、埼玉県内キーパーソンが所属する学会を選定。 令和7年度の助成金交付件数（R8.3.31時点） ・ コンベンション開催13件 ・ ポストコンベンション開催3件 ・ コンベンション託児サービス支援1件	
	指 標 ①	MICE主催（主管）団体へのセールス 300団体	MICE主催（主管）団体へのセールス 332団体	
	指 標 ②	コンベンション開催助成金申請数 13件	コンベンション開催助成金申請数 17件	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 助成金制度の活用のみならず、ユニークベニュー施設の拡充など主催者に選ばれる本市ならではの支援メニューの充実化に努めます。		（所管課） 団体へのセールスを通して、新たな窓口からの申請へと繋げられるようにセールス先の拡大やセールス内容の充足に努めていただきたい。また、ユニークベニュー施設の拡充についても、市内施設を有効に活用いただきたい。

項番	目 標	増加する在住外国人への支援・対応と各種機会を活用したボランティアの確保（国際交流事業の更なる充実）		
5				
取組計画		取組計画		実績
	内 容	年々増加する在住外国人への生活支援として、日本語の学習機会や生活情報等の提供を図るため、地域日本語教室（にほんごのへや）を広く周知し、利用の促進に取り組んでいきます。 また、ボランティアが減少している課題に対応するため、実施している各種イベントに応募したボランティアに対し、IECボランティアへの登録の案内や様々な事業に市民の理解が得られるよう、ホームページ、SNSを活用しながらボランティア活動への登録促進に取り組んでいきます。	達成度	目標をおおむね達成
			日本語教室受講者は、ホームページやチラシ等を各所に配布するなど周知に力を入れたため、指標を達成できました。新規のボランティア登録者数も各種イベント等での勧誘により達成しました。今後もさまざまな機会に登録を促していきます。	
	指 標 ①	日本語教室受講者数 2,680人	日本語教室受講者数 2,923人	
	指 標 ②	新規のボランティア登録者数 250人	新規のボランティア登録者数 257人	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 日本語教室受講者のより一層の増加を図るため、市の関係課と連携しながら対応していく必要があります。また、ボランティアの高齢化が進んでおり、若い世代にボランティア登録してもらうための対策が必要になるため、今後のボランティアの中核になるよう中・高・大学生を対象としたユース国際ボランティアに力を入れていきます。		（所管課） 日本語教室やボランティア募集の周知について、SNSやホームページ等を活用し、特に若い世代に向けた情報発信を強化していただきたい。

団体名	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会				
設立年月日	昭和56年4月3日	代表者	理事長 中村 元信	所管課	都市局 みどり公園推進部 都市公園課
資本金・基本金	28,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	28,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1420／団体：048-836-5678
設立目的	埼玉県内における都市公園等において良好な景観を維持し、市民が快適に利用できるよう運営することにより、公園等機能の増進と公園文化の創造を推進するとともに、都市緑化の普及啓発を行うことをもって、地域社会の健全な発展に寄与する。				

項番	目 標	自動販売機の増設及び移動販売車の出店数増（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）			
1		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標をおおむね達成
	内 容	・市民のニーズを的確に捉え、状況に応じて地元自治会と協議のうえ、適所に自動販売機を増設し、公益目的事業に還元すべく安定した収益を確保します。なお、公園施設及び周辺の防犯を目的とした防犯カメラ併設型自動販売機の設置を推進していきます。（令和7年4月1日現在、自動販売機設置台数：173台、うち防犯カメラ併設型自動販売機：101台） ・移動販売車を出店し、公益目的事業に還元すべく安定した収益を確保します。		・自動販売機については、既存173台に加え、地元自治会などの要望を考慮し新規に9台設置し合計182台の設置台数となり、安定した収入を確保することができました。（令和8年3月31日現在、自動販売機設置台数：182台、うち防犯カメラ併設型自動販売機：107台） ・移動販売車については、5者を新規登録し、更なる出店日数の増加を図りました。	
	指 標 ①	自動販売機の増設（7台）		自動販売機の増設（9台）	
	指 標 ②	移動販売車の出店（延べ270日）		移動販売車の出店（延べ244日）	
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） ・自動販売機については、9台増設し指標①を達成しました。令和8年度も新規設置を推進し収益確保に努めます。 ・移動販売車については、270日の出店目標でしたが、10月以降の悪天候等が要因となり出店日数の減少となりました。令和8年度については、出店店舗数を年間550店舗（令和7年度実績500店舗）を目標に更なる自主財源の確保に取り組んでいきます。		（所管課） ・自動販売機については、特に防犯カメラ付き自動販売機が公園内の犯罪防止のために重要であると考えており、今後も積極的な取組を期待しております。 ・移動販売車については、悪天候の重なりもあり目標指標に届かなかったとのことですが、自主財源の確保はもちろんのこと、公園の賑わい創出にも関係のある事業のため、引き続き積極的な取組を期待しております。	

項番	目 標	資格取得者及び講習受講者の増（人材の確保・育成）			
2		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標をおおむね達成
	内 容	研修計画に基づき、担当業務に必要な専門的資格の取得、Park-PFI事業へ積極的に参入していくための研修やOFF-JT、OJTを活用した人材の育成を図ります。（公園施設点検技士、公園施設点検管理士、芝草管理技術者、ピオトープ施工管理士、上級救命講習、普通救命講習、トレーニング指導士、公益法人会計等）		令和7年度研修計画に基づき、次の資格を取得させたほか、各種研修会への参加により人材の育成を図りました。（公園施設点検管理士2名、芝草管理技術者1名、トレーニング指導士2名、上級救命2名、普通救命35名、エア遊具2名、伐木特別教育4名、刈払機取扱者12名、雇用環境整備士2名、生成AI研修3名、DX基礎研修3名、樹木管理講習6名、ピオトープ施工管理士2名、屋外広告物4名、公益法人会計1名）	
	指 標 ①	研修計画の作成（1回）		研修計画の作成（1回）	
	指 標 ②	資格取得者及び講習受講者70名		資格取得者及び講習受講者81名	
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 安全安心な維持管理体制の構築を進めるため、内部研修の開催回数の増加や外部研修への参加者数を増加させることにより、職員の専門的知識・スキルの向上を図っていきます。		（所管課） 安全安心な維持管理体制の構築及び維持のため、職員の専門的知識・スキルの向上に期待しております。	

項番	目 標	公園の魅力向上・賑わい創出・地域活性化のための公民連携の推進（エリアマネジメントの推進）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標を上回って達成
	内 容	・地域住民と生産者のコミュニティをつなぐ、市民参加型イベントのParkマルシェを定期的に開催し、公園の魅力向上、賑わい創出並びに地域コミュニティの増進を図ります。 ・自治会をはじめ、市民団体や地域企業等と連携し公園施設で行うイベント等を開催・参加することにより、エリアマネジメントを構築し地域活性化を図ります。	・Parkマルシェについては、5公園で84回の定期開催となりました。定期的に開催することで近隣の方が多く利用されており、出店者とのコミュニケーションも図ることができました。 ・イベント開催・参加については、開催イベント3回、参加イベント4回となりました。 【開催イベント】 - さいたま新都心公園防災フェア、武蔵浦和ハロウィンパレード、岩槻文化公園子供食堂応援カップ 【参加イベント】 - うねうね公園防災フェスタ、東大宮サマーフェスティバル、松原秋まつり、武蔵浦和happyマルシェ	
	指 標 ①	さいたま新都心公園・山丸公園・三橋総合公園・別所沼公園・常盤公園等でParkマルシェの定期開催（延べ60回）	Parkマルシェを定期開催 さいたま新都心公園（月1回）・山丸公園（月2回）・三橋総合公園（月2回）・別所沼公園（月1回）・常盤公園（月1回）定期開催（延べ84回）	
	指 標 ②	自治会や市民団体、地域企業等との連携によるイベント開催・参加（各3回）	自治会や市民団体、地域企業等との連携によるイベント開催（3回）・参加（4回）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・Parkマルシェについては、5公園で定期開催し目標を達成しました。令和8年度も引き続き開催回数を増加させ賑わいの創出を図っていきます。 ・イベントの開催・参加については、計7回実施し、目標を達成しました。令和8年度につきましては、さらに多くの自治会や企業との連携強化、地域コミュニティの増進を目標とし、公園の新たな利活用の促進に努めていきます。 （所管課） ・Parkマルシェについては、公園の賑わい創出において重要であり、引き続き定期開催していただきたいと考えております。 ・イベント開催・参加については、自治会や企業との地域連携とコミュニティの増進に寄与するため、より回数を増やして取り組んでいただき、地域活性化と公園の利活用推進に努めていただきたいと考えております。		

項番	目 標	安全安心防犯寄附金による事業の展開（市民サービスの更なる向上）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	公園施設における安全安心対策・防犯対策のため、新たに開設した「安全安心防犯寄附金」を原資として、防犯カメラの設置及び事故防止の啓発活動等を行います。 ・市内公園に防犯カメラを設置します。 ・大人向けの遊具点検方法や子どもたちを対象とした遊び方などを学んでいただくための出張講座事業を継続実施します。	・「安全安心防犯寄附金」はSNSによる募集、市内企業への協力の呼びかけを実施し、目標額230万円に対し4,654,573円の寄附金を獲得することができました。 ・出張講座事業は大人向け講座1件、子ども向け講座20件を開催し、公園施設での安全安心対策に取り組みました。 - 大人向け講座：遊具の日常安全点検 子供向け講座：安全な遊び方・遊具の使い方	
	指 標 ①	防犯カメラの設置（6台）	防犯カメラの設置（5台）	
	指 標 ②	遊具の安全点検等の出張講座の継続実施（20回）	遊具の安全点検等の出張講座の実施（21回）	
財政効果		4,654,573 円	左記の積算	寄附金実績額
今後の課題・対応方針		（団体） ・「安全安心防犯寄附金」は目標の寄附額を達成しましたので、令和8年度は市内公園への防犯カメラの設置に取り組んでいきます。 ・出張講座事業は21回実施しましたが、令和8年度も各方面へ周知活動を図るとともに、イベント開催時にも自治会等へPRを徹底し更なる開催回数増へ取り組んでいきます。 （所管課） ・「安全安心防犯寄附金」による防犯カメラの設置と出張講座の実施については、公園利用者の安全に繋がる効果の高い取組であるため、引き続き着実に進めていただくことを期待しております。 ・出張講座事業については、令和8年度も更なる開催回数増による公園の安全利用の周知を期待しております。		

項番	目 標	D X 推進の継続（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）		
5				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標を上回って達成
	内 容	電子決裁システムを活用し起案文書等を電子化することで、事務用紙等のコスト及び人員の移動等に係る時間的コストの削減とともに業務の効率化を図ります。		電子決裁システムを活用して起案文書等を電子化しました。また、電子化に伴い、事務用紙等のコスト削減ができました。 ・起案文書の電子化 60% 起案文書、物品購入伺書、人事関係届出書、給与関係届出書、研修レポートの5項目中、起案文書、物品購入伺書、人事関係届出書の3項目を電子化 ・事務用紙等のコスト削減 13% 事務用紙：127,422円(R7消耗品)－147,224円(R6消耗品)＝△19,802円 19,802円÷147,224円≒0.134
	指 標 ①	起案文書等の電子化（60%）		起案文書等の電子化（60%）
	指 標 ②	事務用紙等のコスト削減（令和6年度比5%）		事務用紙等のコスト削減（令和6年度比13%）
財政効果		19,802 円	左記の積算	事務用紙：127,422円（R7消耗品）－147,224円（R6消耗品）＝△19,802円
今後の課題・対応方針		（団体） 令和8年度は、給与関係届出書、研修レポート等も電子化を検討し、更なるコスト削減とともに業務の効率化を図っていきます。		（所管課） 業務の電子化によるコスト削減及び業務の効率化による維持管理等のサービス向上を期待しております。

団体名	一般財団法人 さいたま市都市整備公社				
設立年月日	昭和57年7月30日	代表者	理事長 篠崎 靖夫	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	25,100千円	(83.7%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-645-4761
設立目的	地方公共団体において必要とされる都市施設等の整備及び交通安全への取り組みを補完するため、都市環境の整備等及び駐車対策の推進を図り、良好な市街地の形成及び道路交通の円滑化により、地域社会の発展に寄与する。				

項番	目 標	取組計画			
1		車室センサー設置等による誘導人員省力化（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）			
取組計画		取組計画		実績	
	内 容	一般車両区画の空き状況を把握するために、シーノ大宮自動車駐車場に車室センサー（在車感知器）を設置して適切に誘導することで、車両誘導人員に係る人件費の削減を図り、効率的に駐車場を運営します。		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	駐車場人件費 85万円削減		シーノ大宮自動車駐車場において在車感知器の設置工事を8月25日に完了させています。 10月からは人員を減らして運営を行っています。	
	指 標 ②			駐車場人件費 90万円削減	
財政効果		901,200 円	左記の積算	駐車場人件費等 1時間あたり1,502円×年間600時間削減 = 901,200円	
今後の課題・対応方針		（団体） 車室センサーを設置したことで、駐車区画の入出庫管理や利用状況の確認が自動化されました。その結果、人が行う作業が減り、運営の効率化が進みました。今後は、他の施設への導入も検討し、業務の省力化と人件費の削減につなげていきます。		（所管課） 駐車場運営の効率化が図られていることから、引き続き、他施設の駐車場運営における業務の省力化及び人件費削減につながる取組みを進めていただきたい。	

項番	目 標	取組計画			
2		駐輪場への新システム導入（市民サービスの更なる向上）			
取組計画		取組計画		実績	
	内 容	令和6年度にオンライン化、キャッシュレス化の新システムを導入した北大宮駅駐輪場の実績を踏まえ、24時間受付、支払い方法の多様化など利用者の利便性と危機管理の向上を図るため、東大宮駅第1駐輪場において新システムの導入・DX化を進めます。		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	東大宮駅第1駐輪場のキャッシュレス精算利用100%		東大宮駅第1駐輪場において新システムの導入・DX化を進めるため、測量、機器設置個所などの現地調査等は実施済みであり、令和8年3月に新システムを導入しました。	
	指 標 ②			東大宮駅第1駐輪場のキャッシュレス精算利用100%	
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 新システム移行についての利用者への周知に想定以上の時間を要したため、別の施設へ新システムを導入する際には必要な準備期間を確保し、利用者への十分な周知を行います。		（所管課） 引き続き、駐輪場利用者の利便性と危機管理の向上を踏まえたシステムの導入を図りながら、駐輪場事業のDX化を進めていただきたい。	

項番	目 標	J A C K大宮40年目計画修繕工事の実行（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	安全の維持、危害・事故防止、営業支障発生の防止などの設備機能維持のほか、周辺ビルに見劣りしない魅力的なコンテンツの取り入れによる競争力の向上を目指し、JACK大宮40年目計画修繕工事に係るデザイン協議及び実施設計を実施します。 【参考】 令和8年度：関係者への工事計画説明 令和9～11年度：計画修繕工事の実施	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	40年目計画修繕工事を令和11年度までに完了させるため、令和7年度はデザイン協議及び実施設計を実施し、設計図書をまとめます。	令和8年3月末に実施設計業務は完了しました。工事内容は、外壁修繕工事、経年劣化による諸設備の更新、太陽光発電設備の導入などです。 工事内容を精査し、工事積算額は自主財源の範囲であることを確認し、デザイン協議を含めて実施設計内容をまとめました。	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 予定通り計画修繕を進めるため、令和8年度には、関係者に工事計画の説明を行うとともに、他の区分所有者との協議を進め、区分所有者集会での合意を目指します。		（所管課） 関係者との連絡調整を行い、計画修繕工事を適切に実施していただきたい。

項番	目 標	大宮駅西口周辺エリアマネジメントに係るプラットフォームの立上げ（中期経営計画の推進）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	ウォーカブルなまちづくりを実現していくためには、魅力的な都市空間の創造が必要であり、道路や広場等の使い方や設え方等を官民が連携し協働で取り組む必要があります。 公社は、良好な市街地形成により地域社会の発展に寄与することを目的に設立しており、官民が協働で取り組む場として有効と考えるエリアマネジメントの一翼を担っていくために、大宮駅西口周辺を対象に市や民間企業と連携してプラットフォームづくりに取り組みます。 【参考】 令和8年度：賑わいづくり事業（社会実験）の実施 令和9年度：賑わいづくり事業の本格展開	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	エリアマネジメントを令和9年度に本格展開するため、令和7年度は、プラットフォームを立上げ、活動方針をまとめます。	プラットフォームの立上げについて、地域関係者への趣旨説明を実施し、概ね賛同を得られたものの、一部には活動イメージを十分に伝えられませんでした。 したがって、小規模なチームによりスタートし、まずは地域に対し実績を示すことで理解を広め、徐々に賛同者を増やしつつ、組織化する方向に軌道修正しました。 また、地域事業者に〈仮称〉大宮駅西口エリアマネパートナーシップ準備会への参加を呼びかけたところ、一部から参画の意向をいただき、具体的な取組等についての議論を進めています。 〈仮称〉大宮駅西口エリアマネパートナーシップ準備会を立上げ、令和8年度の賑わいづくり事業（社会実験）の議論を開始しました。	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 参画メンバーと連携して、令和8年度の社会実験の実施に向けた企画立案や体制づくりを進めるとともに、定期的な開催により日常的な風景としての定着を目指します。 また、活動実績を地域に示すことで、新たな賛同者を巻き込み、規模の拡大（チーム拡大及び複数のチーム発足）を促し、早期のプラットフォーム化を目指す中で、公社の役割を見出していきます。		（所管課） ウォーカブルなまちづくりの実現を目指す中で、関係者との連携・協働を進めるとともに、自身の役割を整理・明確化した上で、プラットフォームづくりに取り組み、地域社会の発展に寄与していただきたい。

項番	目 標	職員の業務スキルの向上（人材の確保・育成）		
5				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標を上回って達成
	内 容	法令遵守と職員意識向上のため、コンプライアンス研修を実施するとともに、事務のペーパーレス化等に合わせたＤＸ化推進のため、職員のＩＴスキル向上を目的とした研修を実施します。 公益法人会計基準の改正に伴い、令和９年度までに新基準に対応する必要があることから、改正内容の把握と新基準への適用準備のための研修を実施します。	自席ＰＣで受講できるｅラーニングを活用し、全職員を対象に10月にコンプライアンス研修を実施しました。 また、ＩＴスキル向上を目的としたTeams活用研修を12月に実施しました。 新公益法人会計基準に対応するため、総務課職員を対象とした研修を５月に受講し、改正内容の把握に努めました。	
	指 標 ①	コンプライアンス研修参加職員 8 名	コンプライアンス研修参加職員24名	
	指 標 ②	新公益法人会計基準に関する研修会への参加職員 3 名	新公益法人会計基準に関する研修参加職員 6 名	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 全職員を対象として、引き続き、ＩＴスキル向上と業務関連資格の取得を推奨し人材の育成に努めます。	（所管課） 引き続き、ＩＴスキルの向上など、職員の業務スキル向上に効果的な研修を行い、人材育成を図っていただきたい。	

項番	目 標	直営駐輪場等スタッフ等に係る勤怠管理システム導入（中期経営計画の推進）		
6				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	直営駐輪場等（大門町駐輪場、大栄橋錦町駐輪場、新都心バスターミナル）のスタッフに係る勤怠管理システム導入により紙媒体から電子化に転換し業務効率化を図ります。	6月1日から大門町駐輪場、8月1日から大栄橋錦町駐輪場、10月1日から新都心バスターミナルにおいて勤怠管理システムを導入し、出勤簿等の電子化を実現しました。 大門町駐輪場：3h×10ヵ月 大栄橋錦町駐輪場：3h×8ヵ月 新都心バスターミナル：3h×6ヵ月	
	指 標 ①	システム導入により給与等に係る労務時間を年間72時間削減します。	システム導入により給与等に係る労務時間を年間72時間削減	
	指 標 ②			
財政効果		132,192 円	左記の積算	給与計算等に係る人件費 1 時間あたり 1,836円×年間72時間削減 ＝ 132,192円
今後の課題・対応方針		（団体） 今後は、各施設と公社をオンライン接続し、業務日報・月報等の報告を紙からデータ化することで収集業務の効率化を図ります。	（所管課） 引き続き、導入したシステムを活用しつつ業務のＤＸ化を推進し、業務の効率化及び事務負担の軽減につながる取組を実施していただきたい。	

団体名	与野都市開発株式会社				
設立年月日	平成元年11月1日	代表者	代表取締役 柳田 雅彦	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-857-4411
設立目的	北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビルの管理、運営を事業目的とし、地域の中心核として地域に貢献すべく旧与野市の第三セクターとして設立。				

項番	目 標	取組計画		実績	
1				達成度	目標を上回って達成
取組計画	内 容	テナント入居率100%を維持できるよう、入居テナントとの良好な関係を保ちつつ、賃料や管理費の見直し等により安定収入の確保を図っていきます。		年間を通じてテナント入居率100%の維持を達成しました。	
	指 標 ①	年間を通じてテナント入居率100%の維持		年間を通じてテナント入居率100%の維持	
	指 標 ②	再生計画に定める税引前当期純利益の確保 (7,600万円)		再生計画に定める税引前当期純利益の確保 (1億1,269万円)	
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		(団体) ①令和8年度は、アルーサB館の小規模テナントの退去が決まっているものの、入居希望者が複数いることから、後継テナントの選定を速やかに進めます。 ②引き続き、入居テナントとの良好な関係を保ちつつ、賃料や管理費の見直し等による安定収入の確保が必要となります。		(所管課) 引き続き、賃料や管理費の見直し等による更なる安定収入の確保を図りつつ、収益を公益事業に投資することで、地域に貢献していただきたい。	

項番	目 標	取組計画		実績	
2				達成度	目標をおおむね達成
取組計画	内 容	アルーサA館は長期修繕計画に基づく老朽化対策を着実に実行することで、施設等の長寿命化を図ります。アルーサB館は現在の修繕計画を専門家も交えて見直し、より効果的な修繕工事を行うことで長寿命化を図ります。		アルーサA館は長期修繕計画に基づく老朽化対策に係る修繕工事を3件実施済みです。(水量計更新工事、高圧ケーブル更新工事、電気室内漏水対応工事) アルーサB館の長期修繕計画については、建物診断が完了したことから、見直しを実施し、修繕工事の施工は令和10年度からの5年間としました。	
	指 標 ①	アルーサA館に係る長期修繕計画に基づく老朽化対策の実施 3件		アルーサA館に係る長期修繕計画に基づく老朽化対策工事の実施 3件	
	指 標 ②	アルーサB館の長期修繕計画の見直しの実施		アルーサB館の長期修繕計画の見直しを実施	
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		(団体) A館、B館ともに長期修繕計画に基づく工事を着実に実施しましたが、今後は資材価格や人件費の高騰の影響を受け、予算通りに工事が実施できるかどうか課題となっています。工事内容の見直しや予定工事の優先度合いを検討して対応します。		(所管課) 引き続き、長期修繕計画に基づき、アルーサA・B館の適切な維持、管理を実施していただきたい。	

項番	目 標	質の高い人材の育成（人材の確保・育成）		
3		取組計画		実績
取組計画			達成度	目標を上回って達成
	内 容	プロパー社員全員が、年1回以上外部研修等を受講することにより、効率的かつ効果的に人材を育成し組織としての体制強化を図ります。	プロパー社員全員が2回以上外部研修を受講し、組織としての体制強化を図ることができました。 （D×基礎研修、人権研修、下請法の改正、環境問題業務委託研修他）	
	指 標 ①	プロパー社員全員が外部研修受講（各人1回）	プロパー社員全員が外部研修受講（各人2回）	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 今後も、プロパー社員全員が、年1回以上外部研修等を受講することにより、効率的かつ効果的に人材を育成し、組織としての体制強化を図る必要があります。		（所管課） 引き続き、研修の受講等を通して、人材育成を図りながら、組織体制の強化に取り組んでいただきたい。

項番	目 標	D×の推進（D×の推進）		
4		取組計画		実績
取組計画			達成度	目標を未達成
	内 容	テレワーク業務を定着させることにより、勤務場所等にとられない柔軟な働き方を推進します。	テレワーク業務を2回実施しました。	
	指 標 ①	テレワーク業務の実施（月1回）	テレワーク業務の実施（年2回）	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 当社のテレワーク業務は社用PCを持ち帰ることが前提となるため、扱える業務が事前に予定・準備したものに限定されるなどの課題がありました。令和8年度は、ワークフローシステムの導入により、個人PCやスマートフォンでも起案や決裁業務が可能となるため、業務の効率化やペーパーレス化を推進します。		（所管課） 引き続き、テレワーク業務環境を整え、勤務場所や時間にとられない柔軟な働き方を推進していただきたい。

団体名	北浦和ターミナルビル株式会社				
設立年月日	昭和52年10月1日	代表者	代表取締役 小島 文郎	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	80,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	66,950千円	(83.7%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-814-2501
設立目的	北浦和駅東口地域の交通渋滞の緩和及び歩行者の安全確保と地域住民の生活文化の向上並びに地域商業の振興に貢献する商業拠点として、第一種市街地再開発事業により設立された複合ビルの管理運営を目的に設立				

項番	目 標		高額修繕工事の中期計画の検討（計画修繕の適切な実施）	
1				
取組計画			実績	
	内 容	当ビル設立当時に30年間の工事計画を立て、修繕工事費の積立を行っていますが、竣工から20年以上が経過し、予定外の修繕等、維持管理支出が発生しています。そこで、今後5～10年に発生しうる、金額100万円以上の修繕工事計画を精査し、現在の積立金額の妥当性を検討します。	達成度	目標を未達成
			過去には、設立当初計画を平成25年に見直した資料、および令和3年策定の中長期修繕計画が立案されており、両者を同一時系列上に並べ重複した工事等の有無を精査する必要があります。合わせて、これまで実施された工事と照合し、修繕積立金の推移も加えて整理をすることで、今後必要とされる中期修繕計画と予算の充足状況がより詳細に把握できると考えました。そのため、上記基礎資料の作成を行い、施設管理関係の業者による詳細確認及び整理作業を依頼しました。結果、今後必要とされる工事と予算（積立金）の状況が明確になりました。	
			中期修繕計画を策定する基礎資料の作成および業者への精査作業委託	
指 標 ①	中期修繕計画の策定			
指 標 ②				
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		(団体) 既存の計画と、これまでの修繕実績を比較すると、いくつか未実施の工事も散見されます。また、人件費や資材費の高騰により、計画と現状の見積費用に隔たりも生じています。これらを改めて精査することで、ビル管理上の健全な修繕計画を「見える化」し、次年度以降の具体的かつ、より長期の計画立案に役立てたいと考えています。		
		(所管課) 引き続き、高騰する人件費や資材費の動向も踏まえ、修繕内容や費用の精査を行いながら、適切な修繕工事を実施していただきたい。		

項番	目 標				地域団体と連携した活動の推進（地域振興に寄与する取組の実施、市民サービスの更なる向上）	
2						
取組計画			取組計画		実績	
			地域団体と連携した地域振興に寄与する活動について引き続き検討を進め、当社貸会議室での開催を念頭に置いた連携事業を実施することで、当施設の認知度を高めると共に、地域の活性化に貢献します。	達成度	目標を未達成	
	地域団体との連携のあり方について検討を進めた結果、貸会議室利用団体の中から地域振興に協力可能と思われる団体を選別し、交渉を行いました。具体的な計画実施には至りませんでした。					
	指標 ①	地域団体と連携した地域貢献事業の実施（年2回）		連携可能な地域団体の選定の実施		
	指標 ②					
財政効果		円	左記の積算			
今後の課題・対応方針		(団体) 弊社貸会議室を用いて地域団体と連携した活動を推進することで、地域活動に貢献していきたいと考えましたが、弊社がイベントの運営事務や当日業務を主体的に行うことはマンパワーの面で制限が多く、イベント実施の具体化が困難な状態です。 今後、限られた施設設備や人員の中で、いかに効果的な活動ができるかについて、検討を行っていききたいと思います。		(所管課) 施設設備や人員が限られている現状を踏まえ、より効果的な方法・工夫について検討を行い、地域団体と連携した活動を推進していただきたい。		

項番	目 標	D X の推進による貸会議室受付業務の効率化（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）		
3				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標をおおむね達成
	内 容	貸会議室の収益向上、および業務の効率化を推進するために、貸会議室利用の申込受付業務に係るＩＴツールの導入を決定しました。 については、従来の窓口手続きを含めた受付業務フローの精査を行うとともに、貸会議室利用者の利便性向上を推進します。		受付業務担当者を中心に、システムを導入した際の業務フローの資料作成を行いました。また同時に、貸会議室予約状況や金銭面も含めた利用状況を一元化するべく、既存の予約・利用実績をシステムに入力する作業も終了しています。 一方、貸会議室利用者側の申込フローについては、受付システムの操作マニュアルを作成し、試験的に利用頻度の多い利用団体を選別して実際にシステムを利用してもらいました。その中で、利用者からの意見も聴取し、操作マニュアルの更新を進めました。
	指 標 ①	従来の窓口手続きを含めた受付業務フローの精査とマニュアルの作成		貸会議室利用の受付業務フロー資料の作成、および利用者向け操作マニュアルの作成
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 受付システムの導入により、①WEBからの予約と②利用料の電子決済の２点が可能となったことが大きな変更点です。 一方、既存利用者の年齢層は比較的高く、依然従来の窓口受付・現金支払いを選択することも多いと予想しますが、特に①により予約機会が広がるため、貸会議室利用者の利便性向上に大きく寄与できると考えています。今後、令和８年度前半には、本格的なシステム導入を行うべく、準備を進める予定です。		（所管課） 引き続き、利用者の利便性向上及び業務効率化を意識したサービス導入を進めながら、業務のD X 化に取り組んでいきたい。

項番	目 標	総務・人事関連業務に係る研修の実施（人材の確保・育成）		
4				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標をおおむね達成
	内 容	少人数組織で施設の管理運営を担っていることから、事業の安定した継続に課題を抱えています。特に組織運営の核となる総務・人事部門について担当従業員２名ともが、必要とされる業務知識を獲得するため、研修を受講します。		担当従業員２名は会計の知識を深めるため、それぞれ担当業務に応じた内容のビジネスセミナーを受講しました。 また総務課長は加えて、人事労務管理に関する基礎知識を確認、習得するべく、労務管理士講習を受講しました。
	指 標 ①	総務・人事部門に関する研修の受講（担当従業員２名）		総務・人事部門に関する研修の受講（担当従業員２名）
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） これまで実務に伴って得た知識やスキルも少なからずありましたが、研修を受講することでそれら理解の再確認、また新たな知識の習得を行うことができました。 今後はこれらの習得した知識等の定着を図るため、関連する資格取得も検討したいと思います。		（所管課） 引き続き、業務遂行に必要なスキルを向上する研修を受講する等、人材育成を図っていただきたい。

項番	目 標	文書管理、勤怠管理業務のＤＸ化推進		
5		取組計画		実績
取組計画			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	グループウェア等のＩＴツールを利用して、社内文書管理および勤怠管理のペーパーレス化を行い、業務の効率化を推進します。		グループウェア「desknet's NEO」のワークフロー機能を利用して、起案書、供覧書および休暇届をＷＥＢ上で作成から確認（決裁）できる仕組みを整えました。 また、勤怠管理についても、タイムカード機能を利用して出勤打刻を記録できるようにし、これまで紙資料で管理を行ってきた業務をペーパーレス化しました。
	指 標 ①	文書管理および勤怠管理におけるＩＴツールの導入		文書管理および勤怠管理におけるＩＴツール（グループウェア「desknet's NEO」）の導入
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 冊子や大量の紙媒体を供覧するうえでは、従来の紙資料による閲覧方式の方が内容確認が容易であるため、文書管理業務の完全ペーパーレス化には至っていません。 完全ペーパーレス化への移行については、業務効率の向上という本質的な観点を踏まえて慎重に検討を進めたいと思います。		（所管課） 引き続き、導入したＩＴツールを活用し、更なる業務の効率化を図っていただきたい。

団体名	岩槻都市振興株式会社				
設立年月日	平成6年11月10日	代表者	代表取締役 小島 義則	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-758-7300
設立目的	岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU(ワッツ)」が、岩槻区の表玄関として、更には岩槻区の商業シンボルゾーンとして将来長きにわたって繁栄し、都市としての活力を高める源泉となるよう、再開発ビルの適正な管理、運営を行う。				

項番	目 標	事業収益の安定確保（自主財源の確保を含む健全運営の維持と効率的・効果的な団体運営）			
1		取組計画		実績	
取組計画	内 容	依然として厳しい事業環境が予想されますが、店舗床賃貸においては、空き区画があることから、テナントリーシング活動の推進を図り新規テナント誘致を実現し、駐輪場運営等の既存事業を含め事業収益の安定確保に努めます。	達成度	目標をおおむね達成	
			店舗床賃貸においてはテナントの出店意欲は依然として乏しく、空き区画については催事活用を図っております。また、駐輪場の運営においては、利用者が回復傾向にあることから増収となりました。令和7年度の営業収益は、再生計画数値を上回る実績となりました。		
	指 標 ①	営業収益（再生計画数値 3億7,800万円）		営業収益(3億8,485万円)	
	指 標 ②				
	財政効果		2,590,000 円	左記の積算	営業収益3億8,485万円（令和7年度実績）－3億8,226万円（令和6年度実績）＝259万円
今後の課題・対応方針		（団体） 令和7年度においてもテナントの入退店は発生しています。新規テナント誘致を実現するとともに、駐輪場運営等の他の既存事業についても安定した収益確保を継続し、今後も目標指標の営業収益3億7,800万円以上を達成します。		（所管課） 引き続き、リーシング活動を強化するとともに、他の既存事業においても再生計画を上回る収益確保を図っていただきたい。また、増加した収益を公益事業に再投資することで、地域経済の活性化につなげていただきたい。	

項番	目 標	多様化する業務に対応する人材の育成（人材の確保・育成）		
2		取組計画		実績
取組計画	内 容	多様化する業務に対するスキルを持つには、社員個々の能力開発が必要不可欠であり、各担当業務に関係する知識や経験の蓄積と視察、セミナー、研修等へ参加し、社員一人ひとりが進化していく風土づくりを進めます。 また、効率的・効果的な業務運営を図るためのDX推進について、研修等へ参加し知見を深めます。	達成度	目標をおおむね達成
			会社の経営課題、各担当業務に関連する講習、セミナー、研修等へ参加するとともに、社内においてOJTを実施することにより、社内全体の情報共有・知識向上につなげ能力向上を図りました。	
	指 標 ①	OJT研修（年6回）		OJT研修（年6回）
	指 標 ②	視察、セミナー、研修等への参加（各人年2回）		視察、セミナー、研修等への参加（各人年2回）
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 会社の経営課題解決や各担当業務に関する知識や経験の習得、また効率的・効果的な業務運営を図るためのDX推進等、人材育成に必要な視察、セミナー、研修等への参加・実施を推進します。 また、人材の確保においては、人員・組織体制の強化を図るための社員増員が課題となっております。		（所管課） 引き続き、業務遂行に必要なスキル向上に係る研修を行う等、多様化する業務に対応できる人材育成を図っていただきたい。また、組織体制の強化を図るため、人材確保に向けた取組を推進していただきたい。

項番	目 標	ワッツビル及び駅周辺地域の賑わい創出（市民サービスの更なる向上）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標を上回って達成
	内 容	岩槻駅前という好立地を生かし、ワッツテナント会や地域団体の開催するイベントへの連携及び協力により、ワッツビルや駅周辺地域の賑わい創出に取り組んでいきます。	ワッツテナント会で毎月開催しているストリートマルシェや販促イベントについて、テナント会事務局として協力し、駅周辺で開催される地域団体の開催するイベントへの連携及び協力により、ワッツビルへの集客力強化や駅周辺の賑わい創出に取り組みました。	
	指 標 ①	ワッツテナント会イベントへの協力（年12回）	ワッツテナント会イベントへの協力（年15回）	
	指 標 ②	市民団体イベントへの協力（年４回）	市民団体イベントへの協力（年６回）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ワッツテナント会開催のイベント協力のほか、岩槻駅周辺で行われる地域団体のイベント開催についても各団体と連携し、引き続き積極的な賑わい創出を図っていきます。 （所管課） 今後も地域団体のイベントと連携した活動を継続し、地域活性化に貢献していただきたい。		

項番	目 標	大規模修繕工事着工（ビルの適切な維持・管理）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	各区分所有者（管理組合）との協議のもと、施設の長寿命化と岩槻駅前拠点として持続可能な発展に向け、築30年（令和8年）を見据えたワッツビル大規模修繕工事を着工いたします。	各区分所有者（管理組合）との協議のもと、施設の長寿命化と岩槻駅前拠点として持続可能な発展に向け、築30年（令和8年）を見据えたワッツビル大規模修繕工事を9月に着工しました。	
	指 標 ①	大規模修繕工事着工	大規模修繕工事着工	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 築30年（令和8年）を見据えたワッツビル大規模修繕工事をビル関係者と協議のもと、工事着工しました。大規模修繕工事の工事完了は令和8年度を予定しております。 工事完了に向け、ビル関係者との調整及びビル利用者への配慮をしながら取り組んでいきます。 （所管課） 工事完了に向けて、関係者との連絡調整及びビル利用者への配慮を行い、適切な大規模修繕工事を進めていただきたい。		

項番	目 標	経営健全化の推進（着実な再生計画の実行）		
5		取組計画		実績
取組計画			達成度	目標を上回って達成
	内 容	事業収益の安定確保、販売費及び一般管理費の抑制、借入金の計画的な返済による負債削減により着実な経営の健全化を図ります。	令和7年度決算は、令和6年度決算と比べ増収減益となったものの、税引前純利益は再生計画数値を達成しました。 借入金の計画的な返済による負債削減を図りました。	
	指 標 ①	税引前純利益（再生計画数値 3,400万円）	税引前純利益（6,702万円）	
	指 標 ②	長期借入金（5,000万円削減）	長期借入金（5,000万円削減）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 引き続き、事業収益の安定確保と経費の抑制を図り、市への計画的な借入金返済をはじめ、再生計画数値の税引前当期純利益3,400万円の達成等、着実な再生計画実行を図っていきます。		（所管課） 引き続き、事業収益確保とコスト抑制を図りながら、再生計画を着実に実行していただきたい。

団体名	一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会				
設立年月日	昭和47年4月1日	代表者	理事長 望月 健介	所管課	都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課
資本金・基本金	10,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	10,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-815-8725／団体：048-799-2187
設立目的	さいたま市における土地区画整理事業の発展と推進を図り、あわせて都市計画事業を促進し、もって健全な市街地の造成に寄与する。				

項番	目 標	中期経営計画の策定及び事務の効率化の検討（自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営）		
1		取組計画		実績
取組計画	内 容	・協会の経営理念の実現に向けて、健全な団体運営を堅持し、持続させていくために中期経営計画を策定します。 ・出勤簿等の勤怠管理をシステム化することにより、事務を効率化するための検討を行い、仕様書を作成します。	達成度	目標をおおむね達成
			・各所属長と各組合の事業進捗の状況の協議を行い、中期経営計画を策定しました。 ・勤怠管理システムの導入に向けて必要な機能の精査を行い、仕様書を作成しました。	
	指 標 ①	中期経営計画（令和8年度～令和12年度）の策定	中期経営計画（令和8年度～令和12年度）の策定	
	指 標 ②	勤怠管理システムの仕様の決定	勤怠管理システムの仕様の決定	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・中期経営計画を基に、区画整理事業の着実な実施と次世代の管理職候補となる職員の育成に努めていきます。 ・勤怠管理業務について、システムを導入し、業務の効率化を図ります。		（所管課） ・中期経営計画の策定に当たり、分析した課題に対して設定した組織・財務・事業の各目標の達成に向けた取組を着実に推進し、定期的な振り返りを行いながら、団体運営を行っていただきたい。 ・勤怠管理システムを最大限に活用し、業務の効率化に努めていただきたい。

項番	目 標	職員のスキルアップのための研修の参加（人材の確保・育成）			
2		取組計画		実績	
取組計画	内 容	・各職員が技術力向上及びスキルアップを図る研修に参加するほかに、初任者を土地区画整理事業の基礎的な知識を習得するための研修に参加させ、人材育成を図ります。 ・全職員を対象としたコンプライアンス等の研修を実施し、ガバナンスの強化を図ります。	達成度	目標を上回って達成	
			・職員の技術力向上及びスキルアップを図るため、業務内容に沿った13講座の外部研修を受講しました。 ・全職員を対象としたコンプライアンス等の研修を3回実施しました。		
	指 標 ①	外部研修に参加（16名）		外部研修に参加（26名）	
	指 標 ②	コンプライアンス等の研修の実施（3回）		コンプライアンス等の研修の実施（3回）	
	財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 引き続き、年度研修計画を作成し、職員のスキル向上や専門的知識を習得する研修機会を設け、職員の能力向上を図ります。		（所管課） 年度当初に年間の研修受講予定を作成し、組織として計画的に専門的知識の向上に努めていただいておりますが、学んだ知識を職場内に還元する機会を増やしていただきたい。	

項番	目 標	情報提供の更新（市民サービスの更なる向上）		
3		取組計画		実績
取組計画			達成度	目標を未達成
	内 容	一般保留地販売情報や土地区画整理事業に関する情報を充実させることにより、閲覧数の上昇を目指します。	施行地区内外の住民等に広く周知するため、ホームページに一般保留地の販売情報や仮換地指定状況図等を掲載していますが、予定していた一部の組合の一般保留地販売の掲載等ができなかったことから、閲覧数の目標に到達しませんでした。	
	指 標 ①	ホームページの閲覧数の上昇（令和6年度比3%増）	ホームページの閲覧数の上昇（令和6年度比3%減）	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 今後も一般保留地販売や受託組合に関する情報を充実させていくことで、ホームページの閲覧数の上昇を図ります。		（所管課） 年度途中まで順調であったホームページ閲覧数の停滞要因を詳しく分析するとともに、数値の上昇に向けた具体的な対策を実施していただきたい。

項番	目 標	換地処分に向けた業務の推進（土地区画整理事業の着実な実施）		
4		取組計画		実績
取組計画			達成度	目標を未達成
	内 容	・保留地処分について理解を得られるよう、関係者と継続的に交渉等を行っていきます。また、住宅展示場に広告を設置するなどの販売促進を図りつつ、当事務所に来所しない人にも保留地が販売中であることが認識できるよう工夫を行っていきます。 ・換地処分に向け事業計画の変更申請を行い認可を目指します。	・窓口やホームページを利用した宣伝活動や窓面広告、住宅展示場に広告を設置するなどの販売促進を行いました。 ・保留地処分の対象10区画のうち随意契約5区画については権利者と交渉中であり、一般保留地5区画のうち3区画については契約を完了し、残り2区画については令和8年度に公売を予定しています。 ・関係課と公共施設引継ぎのための協議を行いました。	
	指 標 ①	4事業地区の保留地処分完了	4事業地区の保留地のうち1事業地区の処分完了	
	指 標 ②	1事業地区の事業計画の変更申請	1事業地区の事業計画の事前協議中	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・保留地処分完了について、位置・形状の変更を終えた保留地は公売を進め、ほかは価格の適正化を図りつつ、引き続き処分を進めていきます。 ・事業計画変更に必要な画地の確定については、関係課との調整が概ね整ったため、令和8年度から現地検査を進め、公共用地面積を確定していきます。		（所管課） ・保留地処分について、それぞれの画地における課題や条件を整理し、各課と連携を図りながら、処分の方策を実施していただきたい。 ・事業計画の変更に向けて、その前提となる諸条件を整理し、現計画の事業期間中に変更を完了していただきたい。

令和 7 年度「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に
関する取組計画」取組結果

さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4

電 話 048-829-1112（直通）

F A X 048-829-1997

ホームページ <https://www.city.saitama.lg.jp>